

お客様電話番号
PHONE NUMBER請求年月
MONTH OF ISSUE

2017年11月ご請求分

ご請求内訳

(お客様番号

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇消費税等相当額 (計)	578	578	消費税等相当額 (合計)	
◇合計	8,138	8,138	合計	

本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。

合算表示の料金合計×8%

対象外情報



口座振替のお知らせ

10月18日発行

お客様番号	[REDACTED]
金融機関名	[REDACTED]
取引店名	[REDACTED]
口座番号	[REDACTED]

※お問い合わせの際は、上記のお客様番号をお知らせください。

今回請求のお知らせ(消費税及び地方消費税を含む)

項目	期間	金額
デジタル利用料	2017/11 ~ 2017/11	5508
ピカラ料金	2017/09 ~ 2017/09	4755
通話料	2017/09 ~ 2017/09	162
合計金額		10,425円
振替日	2017年10月26日	

7,14,265-

口座振替のお知らせ

12月 16日発行

お客様番号	■■■■■
金融機関名	■■■■■
取引店名	■■■■■
口座番号	■■■■■

※お問い合わせの際は、上記のお客様番号をお知らせください。

今回請求のお知らせ(消費税及び地方消費税を含む)

項目	期間	金額
デジタル利用料	2018/01 ~ 2018/01	5508
ピカラ料金	2017/11 ~ 2017/11	4755
通話料	2017/11 ~ 2017/11	64
合計金額		10,327円
振替日	2017年 12月 26日	

口座振替のお知らせ

11 月 16 日発行

お客様番号	
金融機関名	
取引店名	
口座番号	

※お問い合わせの際は、上記のお客様番号をお知らせください。

今回請求のお知らせ(消費税及び地方消費税を含む)

項 目	期 間	金 額
デジタル利用料	2017/12 ~ 2017/12	5508
ピカラ料金	2017/10 ~ 2017/10	4755
合 計 金 額		10,263 円
振 替 日	2017 年 11 月 27 日	

2018 年 1 月 30 日

市民クラブ代表 近 藤 強 様

会 派 名 市民クラブ

氏 名 深 瀬 裕 彦 

第 3 四半期政務活動費収支報告書

高知市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり提出します。

1 収 入

項 目	金 額 (円)
前 期 繰 越 額	75,914
第 3 四半期政務活動費	250,000
利 息	
合 計	325,914

2 支 出

項 目	金 額 (円)
調 査 研 究 費	127,290
研 修 費	10,000
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0
会 議 費	0
資 料 作 成 費	0
資 料 購 入 費	22,058
広 報 広 聴 費	0
人 件 費	0
事 務 諸 費	0
合 計	159,348

3 収支差引額 (繰越額)

金

166,566 円

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：市民クラブ

活動内容等	期間又は月日	10月31日(火)～11月2日(木)	
	支出先	深瀬 裕彦	
	行政視察	山形県山形市(市街化調整区域における住宅建築の規制緩和) 福島県会津若松市(歴史情緒あふれる地域づくり支援事業につ) 栃木県足利市(キッズピア足利について)	
	※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。		
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費	行政視察に係る旅費(内容、積算基礎等は、上記及び別紙のとおり)	127,290
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
		合計	127,290
	領収証書及び支払証明書添付枚数	枚	
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

旅 費 明 細 書

月 日	出発地	経路	到着地	宿泊地	鉄道賃			航空賃	車賃		日当	宿泊料		食卓料	計
					営業換算	運賃	急行料		計	定額		実費額	日数		
10 31	高知駅前 (6:15)	羽田空港	山形市役所前 (13:01)	山形市	381.2	6,350	5,400	11,750		1,340	1	1	14,800		60,360
11	山形市役所前 (9:42)		会津若松 (12:59)		197.8	3,350	3,220	6,570		180					6,750
	会津若松 (16:21)		宇都宮 (18:35)	宇都宮市	181.8	3,350	2,910	6,260			1	1	13,300		22,560
2	宇都宮 (8:07)		足利 (9:30)		67.1	1,140		1,140							1,140
	足利 (13:43)	羽田空港	高知駅前 (19:10)		140.1	2,350	1,840	4,190			1	1			36,480
															0
															0
	支度料														(支給額) 円
	旅行雑費			合 計	968.0	16,540	13,370	29,910	0	1,700	3	2	28,100	0	127,290

(注) 括弧内には、在勤地の出発(予定)時刻を記載すること。

※ 高知駅前～高知龍馬空港間は空港連絡バス往復利用。

※ 11/1は用務地以外での宿泊となるが、当日の最後の用務地(会津若松)及び翌日の最初の用務地(足利)となるため乙地方の額を適用する。

行政視察日程

行先	山形県山形市・福島県会津若松市・栃木県足利市	日程	10月31日(火)～11月2日(木)
10/31 (火)	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>高知空港</p> <p>⇒</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>羽田空港</p> <p>⇒</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>東京駅</p> <p>⇒</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>山形市役所</p> <p>13:30</p> <p>⇒</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>山形市泊</p> <p>15:30</p> </div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;">JR新幹線</p> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;">京急本線・JR上野東京ライン</p>	市民クラブ	<p>視察先：山形市役所 山形市旅籠町2丁目3-25</p> <p>担当：山形市議会事務局 タカハシさん (TEL023-642-8404)</p> <p>項目：市街化調整区域における 住宅建築の規制緩和について</p>
11/1 (水)	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>山形市</p> <p>⇒</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>会津若松市</p> <p>⇒</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>会津若松市役所</p> <p>14:00</p> <p>⇒</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>宇都宮市</p> <p>15:30</p> <p>⇒</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>宇都宮市泊</p> </div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;">JR新幹線・磐越西線</p> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;">JR磐越西線・新幹線</p>	市民クラブ	<p>視察先：会津若松市役所 会津若松市東栄町3-46</p> <p>担当：会津若松市議会事務局 ササキさん (TEL0242-39-1323)</p> <p>項目：歴史情緒あふれる 地域づくり支援事業について</p>
11/2 (木)	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>宇都宮市</p> <p>⇒</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>足利市</p> <p>⇒</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>キッズピアあしかが</p> <p>10:00</p> <p>⇒</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>羽田空港</p> <p>12:00</p> <p>⇒</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>高知空港</p> </div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;">JR宇都宮線・両下線</p>	市民クラブ	<p>視察先：キッズピアあしかが 足利市朝倉町2-21-16</p> <p>担当：足利市議会事務局 イガラシさん (TEL0284-20-2204)</p> <p>項目：キッズピアあしかがについて</p>

行政視察報告書

報告者氏名(視察代表者) 深瀬裕彦



1 視察者氏名

田 鍋 剛	長 尾 和 明	深 瀬 裕 彦	岡 崎 邦 子
竹内 千賀子	岡崎豊(中途合流)		

2 視察期間 29年 10 月 31 日 ~ 29 年 11 月 2 日

3 視察先, 視察事項, 選定理由, 視察結果等

視 察 日 視 察 先	視察事項及び 選 定 理 由	視 察 結 果 (参考となった事項, 考察)
10月 31 日(火) 山形市	市街化調整区域における住宅建築の規制緩和について 市街化調整区域の集落のコミュニティ維持には、外部からの集落への移住が必要で、その対策の参考となる。	○都市計画法第34条第11号及び第12号の規定に基づき、条例で規制緩和を図っている。 原則、農業従事者等にしか認められていなかった住宅建築を市街化調整区域のうち、市街化区域から500m以内の区域、50戸以上の集落、鉄道駅から500m以内の区域でも道路や上下水道が整っていれば、認めることとした。 また、開発許可は、別途定める要綱の規定に合致しておれば、必要ないこととしている。 このような規制緩和は、山形市の調査によると、全国で100自治体にのぼる。 高知市においても、規制緩和措置に踏み切るべきである。
11月 1 日(水) 福島県会津若松市	歴史あふれる地域づくり支援事業について	ブロック塀に板を貼り付けただけの板塀でも、十分まちの雰囲気や情緒あるものに変えることができる。
11月 2 日(木) 栃木県足利市	キッズピアあしかがについて	親子で遊べる施設が安価で利用できる。遊具も充実しており、高知市にもあればよいが、現実的には子育て支援拠点施設の拡充・充実を図ることが先決である。

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

※ 主要な関係資料の写しを添付してください。

視察に係る旅費交通費の内訳は、別紙のとおり。

開発許可の規制緩和について

1 山形市人口等概要

行政区域	市街化区域	市街化調整区域	市街化調整区域	人
山形市	38,158ha	4,093ha	11,897ha	253,882人※1
高知市	30,922ha	5,072ha	11,733ha	343,393人※2

※1：H27年国勢調査 ※2：H22年国勢調査

山形市 年齢階層別人口



※平成27年国勢調査 ※平成22年国勢調査

2 市街化調整区域の立地基準について

市街化調整区域内で建築が認められる建築物等 (都市計画法第34条)

第1号	<p>集落に居住する者が利用する日常生活に必要な店舗等 (例：八百屋、薬局、理髪店、そば屋、コンビニエンスストア等) ※区域は、市街化区域隣接、近接区域、既存集落区域又は拠点集落区域の中であること。 ※売場100㎡以下→延べ床面積250㎡以下 (6月1日改正)</p>
第2号	<p>鉱物資源、観光資源その他の資源の有効利用に必要な建築物等 (例：土産物店、温泉施設等)</p>
第4号	<p>農林水産物の処理、貯蔵、加工に必要な建築物等 (例：農産物加工施設、缶詰工場等)</p>
第7号	<p>工場施設の事業と密接な関連を有する建築物等</p>
第9号	<p>特別の立地を必要とする建築物等 (6月1日改正) (例：ガソリンスタンド、休憩所 (売場面積250㎡未満のコンビニエンスストア等))</p>
第10号	<p>地区計画又は集落地区計画内で認められる建築物等 (例：権沢産業団地地区等)</p>
第11号	<p>市街化区域に隣接又は近接し市街化区域と一体的な日常生活圏を構成し、50戸以上建築物が連担している地域を条例で指定する土地の区域内に建築する住宅等 ▶市街化区域隣接・近接区域 8区域→22区域 (6月1日改正) ▶市街化区域隣接・近接区域 7駅25区域 (6月1日施行)</p>
第12号	<p>条例で区域、目的等を限り定めて、それらに即した建築物等 (条例で区域指定する場合は11号と同様の措置 (50戸以上の建築物が連担等) を講ずること。) ▶既存集落区域 16.5区域 ▶拠点集落区域 7駅25区域 (6月1日施行)</p>
第14号	<p>市街化を促進する恐れがないと認められ、かつ、市街化区域内において行うことが困難又は著しく不適当と認められる建築物等で、開発審査会の議を経て認められた建築物等 ※山形市開発審査会提案基準現在2.5項目 (例：社会福祉施設、農産物直売所、流通業務施設等)</p>

3 住宅系の規制緩和

「山形市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例」について

(1) 目的

市街化調整区域の集落内に点在する空き家や空き地を有効活用しながら、新たな定住者や二地域居住を誘導し、誰もが暮らせる集落を形成しようとするものです。

(2) 現状

これまでは「山形市都市計画法第34条第11号の規定に基づく土地の区域の指定等に関する条例」により、市街化区域に隣接する区域に限って住宅系の建築物の建築を認めていました。

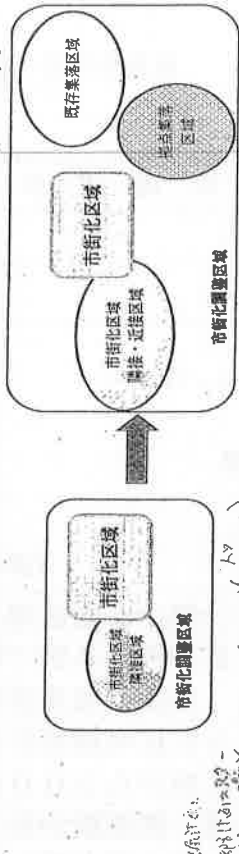
市街化調整区域の集落内に点在する空き家や空き地を有効活用しながら、新たな定住者や二地域居住を誘導し、誰もが暮らせる集落を形成しようとするものです。

(3) 区域指定制度

区域指定制度とは、市街化調整区域の一定条件を満たす集落内において、建築物 (住宅等) の建築が可能となる制度です。この制度は、市が条件等を指定することで無秩序な建築物の建築を抑制すること、多様なライフスタイルに応じてゆとりとあり居住環境の維持・向上を可能にすることを目的としています。

(4) 区域指定制度の見直し内容

区域指定制度の適用範囲を市街化調整区域全域に拡大するよう見直しをしております。



このたび、条例で市街化調整区域内から3つの区域 (集落) を指定し、その区域内かつ一定の条件 (道路や給排水施設等の公共施設) を満たした場所であれば、居住歴がない方でも住宅建築を認めるよう見直ししました。

これにより、多様なライフスタイルに応じてゆとりとあり居住環境の維持・向上が可能となります。また、市が条件等を指定することで無秩序な建築物の建築を抑制することができます。

(5) 条例を適用する区域

①市街化区域隣接・近接区域

市街化区域 (飛地の市街化区域又は用途地域が工業専用地域、工業地域及び準工業地域である区域を除く。) に隣接又は近接し、かつ、自然的社会的条件から市街化区域と一体的な日常生活圏を構成しているおおむね50以上の建築物が連たんしている集落の区域。

②既存集落区域

山形市において昭和45年3月30日に市街化区域と市街化調整区域の区域区分をする前から市街化調整区域内に存する集落、又は自然的社会的条件から一体的な日常生活圏を構成していると認められる集落で、かつ、おおむね50以上の建築物が連たんしている区域。

③拠点集落区域

羽前千歳、漆山、蔵王、高瀬、楯山、東金井、南羽羽の各駅を中心とする半径500mの範囲の集落の区域。

(6) 予定建築物の用途ごとの要件

①市街化区域隣接・近接区域

用途	戸建住宅	店舗等兼用住宅	宅地分譲	共同住宅(長屋含む)
要件	敷地面積: 原則200㎡以上500㎡以下 高さ:12m以下 建ぺい率:70% 容積率:200%	敷地面積: 原則200㎡以上500㎡以下 高さ:12m以下 建ぺい率:70% 容積率:200%	敷地面積: 原則3,000㎡未満 高さ:12m以下 建ぺい率:60% 容積率:150% 1区画200㎡以上	敷地面積: 原則3,000㎡未満 高さ:12m以下 建ぺい率:60% 容積率:150%

②既存集落区域

用途	戸建住宅	店舗等兼用住宅	宅地分譲
要件	敷地面積: 原則200㎡以上500㎡以下 高さ:12m以下 建ぺい率:70% 容積率:200%	敷地面積: 原則200㎡以上500㎡以下 高さ:12m以下 建ぺい率:70% 容積率:200%	敷地面積: 原則3,000㎡未満 高さ:12m以下 建ぺい率:60% 容積率:150% 1区画200㎡以上

(7) 指定区域から除外する区域

- ①農業振興の整備に関する法律に規定する農振農用地区域
 - ②農地法による農地転用が許可されないと見込まれる農地
 - ③森林法に規定する保安林の区域
 - ④土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に規定する土砂災害特別警戒区域
 - ⑤急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に規定する急傾斜地崩壊危険区域
 - ⑥市長が別に定める区域
- ・法第12条の4第1項第1号に掲げる地区計画を定めた区域
 - ・都市施設(道路や公園等が都市計画決定された区域)の区域(自己の居住用の建築物を除く。)
 - ・山寺地区及び蔵王温泉(観光地の景観に配慮した立地基準を別途定めます。)

(8) 公共施設の整備基準

- ①道路について
幅員が6メートル(緩和4メートル)以上
※用途が戸建住宅(兼用住宅含む)の場合は、建築基準法上の道路の位置付けがあること。
- ②給排水施設について
水道事業の用に供する水道に接続できること。
公共下水道に接続できること。
- ③水道事業の用に供する水道に接続できること。
公共下水道又は農業集落排水処理施設に接続できること。

①市街化区域隣接・近接区域

①市街化区域隣接・近接区域	水道事業の用に供する水道に接続できること。 公共下水道に接続できること。
②既存集落区域	水道事業の用に供する水道に接続できること。
③拠点集落区域	公共下水道又は農業集落排水処理施設に接続できること。

高知市議会 行政視察資料

(9) 見直しのメリット

- ①市街化調整区域における良好な住環境区域を市が指定することにより、無秩序な開発を抑制することができます。
- ②人口が減少している地域内の集落の維持・活性化および過疎化対策の一環になります。
- ③公共施設(道路や給排水施設)が整備されている集落を指定条件とすることにより、新たな公共投資を要しません。

(10) 施行期日

平成29年6月1日(木)より施行

4 住宅系以外の規制緩和について

(1) 都市計画法第34条第1号の運用基準の主な改正内容

【集落に居住する者が利用する日常生活に必要な店舗等】

(例:八百屋、薬局、理髪店、そば屋、コンビニエンスストア等)

対象区域	改正前	改正後
〇市街化区域に隣接又は近接(概ね300m以内)しないこと	〇市街化区域に隣接又は近接(概ね300m以内)しないこと	〇市街化区域隣接・近接区域
〇既存集落内もしくはその外縁部であること。	〇既存集落内もしくはその外縁部であること。	〇既存集落区域
〇市街化調整区域に居住する者の日常生活のために必要な店舗等の床面積…売場を概ね100㎡以下(敷地面積1000㎡未満)	〇市街化調整区域に居住する者の日常生活のために必要な店舗等の床面積…売場を概ね100㎡以下(敷地面積1000㎡未満)	〇拠点集落区域
〇市街化調整区域から距離要件撤廃	〇市街化調整区域に居住する者の日常生活のために必要な店舗等の延べ床面積…250㎡以下(敷地面積1000㎡未満)	〇市街化調整区域からの距離要件撤廃

(2) 都市計画法第34条第9条の運用基準の主な改正内容

【特別の立地を必要とする建築物等】

(例:ガソリンスタンド、休憩所(売場面積250㎡未満のコンビニエンスストア等))

対象区域	改正前	改正後
〇国道沿い	〇国道沿い	〇国道沿い
〇県道沿い	〇主要地方道沿い	〇主要地方道沿い
〇市が指定する市道	〇市が指定する市道	〇市が指定する市道
敷地面積1,000㎡以上であること。	敷地面積1,000㎡以上であること。	敷地面積1,000㎡以上であること。

町役場

下町まちづくり

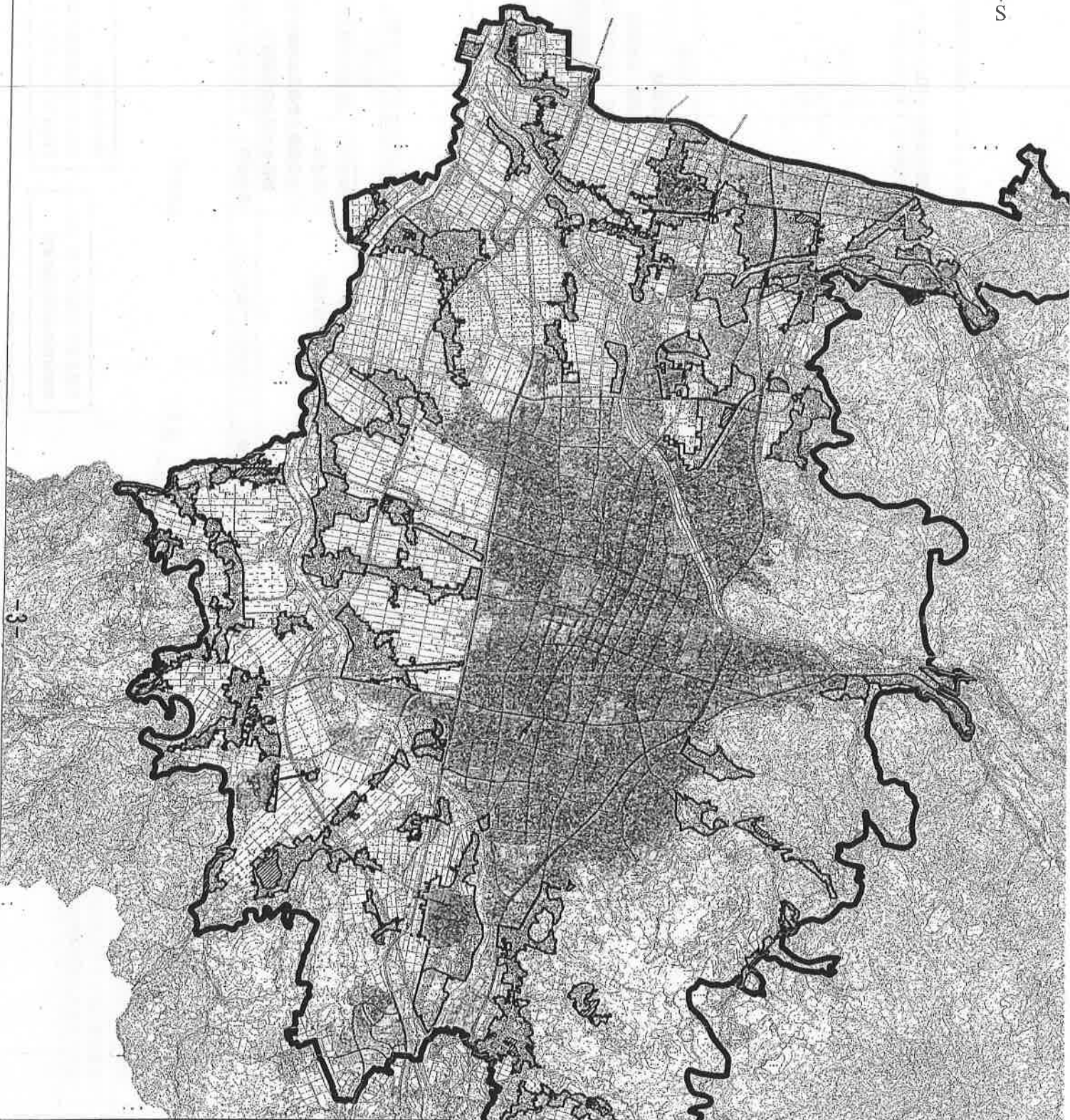
町役場

町役場

問い合わせ先
まちづくり推進部都市政策課開発指導係
TEL023-641-1212 内520

平成29年10月31日(火)
高知市議会行政視察資料

市街化調整区域における規制緩和のイメージ図



凡例

- 都市計画区域
- 市街化区域
- 【11号】隣接・近接集落区域
- 【12号】既存集落区域
- 【12号】拠点集落区域
- 地区計画(調整区域内)
- 除外区域
- 都市計画道路

<面積について>

市街化区域	4,093 ha
市街化調整区域	11,897 ha
都市計画区域外	22,168 ha
合計	38,158 ha

様式第7号(第6条関係)

活 動 内 容 報 告 書 兼
政 務 活 動 費 支 出 明 細 書

会派名：市民クラブ

	期 間 又 は 月 日	12月21日 (木)	
	支 出 先	保育研究所	
活 動 内 容 等	目 的 ・ 内 容 ・ 結 果 等	地方議員セミナー2018 春 「保育・幼児教育の転換と地方行政」受講	
		※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。	
支 出 金 額 等	項 目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金 額(円)
	調 査 研 究 費		
	研 修 費	上記のとおり (受講料を事前に支払った。)	10,000
	要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
	会 議 費		
	資 料 作 成 費		
	資 料 購 入 費		
	広 報 広 聴 費		
	人 件 費		
	事 務 諸 費		
			合 計
	領収証書及び支払証明書添付枚数 1 枚		
備 考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	* 0 0 1 9 0 8						普通払込 料金加入 普通預
	* 3 8 9 3 0						
加入者名	* 保 育 研 究 所						
金額	千	百	十	万	千	百	十 円
* 金額				1 1	2 0	0 0	
ご依頼人	高知市春野町森山 312 深瀬裕彦 様 様						
料金	日 附 印 29-12-21 春野郵便局						
備考	(64023) N94280005						

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

参加証

*当日、この参加証をご持参のうえ、受付にてご提示ください。

地方議員セミナー2018 春**保育・幼児教育の転換と地方行政**

高知市	氏名	弁当のご注文 あり	参加費	10,000円
受付No. 9	深瀬裕彦 様		お弁当	1,200円
			合計	11,200円

同封の振替用紙をご使用のうえ、お早目に、郵便局から、11,200円をお振込みください。
ご入金の確認をもって、手続き完了となります。

日時◎ **2018年2月6日(火)** 10時00分～17時20分(受付開始9時30分)

会場◎ **全理連ビル9階会議室(全国理容生活衛生同業組合連合会ビル)**
東京都渋谷区代々木1-36-4

10:00~11:00	講義 1 社会保障制度・財源のあり方と保育行政 保育制度の根幹といえる社会保障制度をめぐる最新情勢を学びます。 伊藤周平(鹿児島大学教授)
11:10~11:50	講義 2 2018年度保育関係政府予算のポイント解説 幼児教育の無償化・子育て安心プランなど。 逆井直紀(保育研究所)
12:40~13:50	講義 3 無償化・保育施設整備と自治体財政 国による無償化や「子育て安心プラン」の自治体への影響を考えます。 杉山隆一(元佛教大学教授・大阪保育研究所)
14:00~15:10	講義 4 保育士の処遇改善策の現状と課題 保育士不足解消のために不可欠の処遇改善策。国の対応とその問題点、自治体における単独施策の状況等を整理します。 村山祐一(元帝京大学教授・保育研究所)、実方伸子(保育研究所)
15:25~16:35	講義 5 保育施設における重大事故の現状と行政の課題 保育中の死亡事故などの重大事故に関わる状況と、国の防止策の変化、指導監督のあり方などの自治体の課題を整理します。 寺町東子(弁護士・赤ちゃんの急死を考える会)
16:35~17:20	質問と交流 全講師で対応

※ キャンセル規定

2月2日午後3時までにご連絡いただいた場合に限り手数料(1,000円)を差引いた上で返金いたします。

主催 保育研究所

お問い合わせ先

〒162-0837 東京都新宿区納戸町26-3 保育プラザ TEL03-6265-3173 FAX03-6265-3230

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
 政務活動費支出明細書

会派名：市民クラブ

活動内容等	期間又は月日	10月1日(日)～12月31日(日)	
	支出先	高知県農業会議ほか2件	
目的・内容・結果等	市政調査研究 資料購入 ・全国農業新聞 7月～9月分 2,100円 ・現行自治六法 追録105～106号 2,570円 ・都市計画法の運用Q&A 追録106号～109号 9,936円 ・都市計画法の運用Q&A 追録110号～112号 7,452円		
※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。			
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費	上記のとおり	22,058
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数		4	枚
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

請求書

〒 781-0325
高知県高知市
春野町森山 3 1 2

平成29年10月05日

深瀬 裕彦

様

伝票No. S1709203900064

201-0-022

391000005

〒 780-0850

高知県高知市

丸ノ内 1-7-52

県庁西庁舎内

(一社)高知県農業会議

会長 林 幸一



全国農業新聞購読料 未納額分及び 平成29年07月 ~ 平成29年09月 分購読料を
下記の通り御請求申し上げます。

請求総額 金 2,100 円也

未納額(円)	当期請求額(円)	請求総額(円)
0	2,100	2,100

(当期購読料請求額明細)

品名	年月	部数	単価	金額	備考
全国農業新聞購読料	H29年07月	1	700	700	
	H29年08月	1	700	700	
	H29年09月	1	700	700	

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	01660	8	※ 振替払込 科金加入 者 負担
加入者名	(一社)高知県農業会議		
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 2 1 0 0		
ご依頼人	高知市春野町森山312 深瀬 裕彦 様		
料 金	日 附 印 29-10-30 春野郵便局		
備 考	(64023) N94280012		

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

備考

お振込先
高知県信用農業協同組合連合会本所 (普) 0362759 名義:(一社)高知
四国銀行県庁支店 (普) 0381030 名義:(一社)高知県農業会議

この受領証は、大切に保管してください。

平成29年12月31日までにお支払いをお願いします。 請求書

〒107-8560 東京都港区南青山2丁目11番17号
第一法規株式会社
 代表取締役社長 田中英弘
 TEL 03-0120-203-69

：深瀬 裕彦 様
 ご購読ありがとうございます。下記のとおりご請求いたします。
 平成 29 年 11 月 14 日

ご請求額	¥2,570	お客様番号	[REDACTED]	請求書番号	9301249	取引銀行	みずほ銀行 青山支店 当座 0013161 三井住友銀行 長野支店 当座 0005986 八十二銀行 本店 当座 2000858
商 品 名	明細(追録号数)	部 数	金 額				
現行自治六法	105-106	1	千円 2570				

この金額には消費税及び地方消費税が含まれております。郵便局・金融機関・コンビニエンスストア(裏面参照)のどちらからでもお支払いいただけます。

振替払込請求書 兼受領証		払込金受領証 (金融機関・コンビニエンスストア用)	
00190 - 8 - 660372		受取人 第一法規株式会社	
第一法規株式会社		払込人 ：深瀬裕彦	
千 百 十 万 千 百 十 円 2 5 7 0		請求金額 円 2,570	
*****		お客様番号 [REDACTED]	
深瀬 裕彦 様		受領印	
29-12-04 春野郵便局 (64023) N94130005		収入印紙 (コンビニエンス ストア取納用)	
この受領証は、大切に保管してください。振込先金融機関用 (CVS店確保)		印 [REDACTED]	
		(お客様控)	

請求書

深瀬 裕彦

様 平成 29年 10月 13日

東京都江東区新木場1丁目18番11号 (〒136-8575)

株式会社ぎょうせい

代表取締役 成 吉



金額には消費税及び地方消費税が含まれております。下記のとおりご請求いたします。
(013900007392)

ご請求額	¥9,936.-	お得意様No (請求No)	[REDACTED]
------	----------	------------------	------------

お支払は平成29年11月30日までにお願いします。

E

品名	追録号数	数量	単価	金額	備考
都市計画法の運用Q&A	106- 109	1	9936	9936	

(振込先) みずほ銀行 東京営業部
普通預金 4913720 カキヨウセイ
(要打電項目) [REDACTED] ファセヒロヒコ

(1503)

通常払込料金 加入者負担		振替払込請求書 兼受領証		振込金受領証 (金融機関・コンビニエンスストア用)	
加入者名	00140 8 10000		払込人氏名	深瀬 裕彦 様	
加入者名	株式会社ぎょうせい		お問い合わせ番号	700147410	
金額	9936		金額	9,936	
振込先	みずほ 銀行 東京営業部 支店		内消費税額	736	
X 依頼人住所氏名 切り取らないでお出ください	781-0325 高知県 高知市 春野町森山312		受取人	株式会社ぎょうせい	
	深瀬 裕彦 様		振込先	みずほ銀行 東京営業部 普通 4913720 カキヨウセイ	
料	日 附 印		収入印紙貼付欄 (CVS専用)		
金	29-10-25 春野郵便局		受領日附印		
備	(64023) N94250004 (CVS用)		(お客様控)		
考	この受領証は、大切に保管してください				

請 求 書

深瀬 裕彦

様 平成 29年 11月 14日

東京都江東区新木場1丁目18番11号 (〒136-8575)

株式会社きょうせい

代表取締役
社 長 成 吉



金額には消費税及び地方消費税が含まれております。下記のとおりご請求いたします。
(013900007392)

ご請求額 ¥7,452.-

お得意様No (請求No) [Redacted]

お支払は 平成29年12月31日までをお願いします。

E

品 名	追録号数	数 量	単 価	金 額	備 考
都市計画法の運用Q&A	110- 112	1	7452	7452	

(振 込 先) みずほ銀行 東京営業部
普通預金 4913720 かきヨウセイ
(要打電項目) [Redacted] ファセ ヒロヒコ

(352)

振替払込請求書 兼受領証

通常払込料金 加入者負担

加入者氏名	株式会社きょうせい	00140 ■ 8 ■ 10000
金額	7452	
振込先	みずほ 銀行 東京営業部 支店	
住所氏名	781-0325 高知県 高知市 春野町森山312 深瀬 裕彦	
科目	日 附 印	
金額	29-12-06 春野郵便局	
備考	(64023) N94130007	

この受領証は、大切に保管してください

振込金受領証
(金融機関・コンビニエンスストア用)

払込人氏名
深瀬 裕彦 様

お問い合わせ番号
700147410

金額
7,452

内消費税額
552

受取人
株式会社きょうせい

振込先
みずほ銀行 東京営業部 普通 4913720
かきヨウセイ

受領印

収入印紙貼付欄
(C.V.S.専用)

受領日附印

(お客様控)

平成30年1月20日

市民クラブ代表 近藤強

様

会派名 市民クラブ

氏名 田 鍋



第3四半期政務活動費収支報告書

高知市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり提出します。

1 収 入

項 目	金 額 (円)
前 期 繰 越 額	(36,680)
第3四半期政務活動費	250,000
利 息	0
合 計	213,320

2 支 出

項 目	金 額 (円)
調 査 研 究 費	139,380 /
研 修 費	10,000 /
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0
会 議 費	0
資 料 作 成 費	0
資 料 購 入 費	9,720
広 報 広 聴 費	0
人 件 費	0
事 務 諸 費	9,042
合 計	168,142

3 収支差引額(繰越額)

金

45,178 円

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：市民クラブ

活動内容等	期間又は月日	10月31日(火)～11月2日(木)	
	支出先	田 鍋 剛	
活動内容等	目的・内容・結果等	○市民クラブ会派視察 視察日程は別添のとおり 出張報告は深瀬議員参照 田 鍋	
		※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。	
支出金額等	項目	使途内容の明細、積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費	上記活動内容のとおり	127,290
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
		合 計	127,290
	領収証書及び支払証明書添付枚数		1枚
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

行政視察日程

	山形県山形市・福島県会津若松市・栃木県足利市	日程	10月31日(火)～11月2日(木)
10/31 (火)	高知空港 ⇒ 羽田空港 ⇒ 東京駅 ⇒ 山形市役所 ⇒ 山形市泊 <small>JR新幹線</small> <small>京急本線・JR上野東京ライン</small>	13:30 15:30	市民クラブ 視察先: 山形市役所 山形市旅籠町2丁目3-25 担当: 山形市議会議務局 タカハシさん (TEL023-642-8404) 項目: 市街化調整区域における住宅建築の規制緩和について
11/1 (水)	山形市 ⇒ 会津若松市 ⇒ 会津若松市役所 ⇒ 宇都宮市 ⇒ 宇都宮市泊 <small>JR新幹線・磐越西線</small>	14:00 15:30	視察先: 会津若松市役所 会津若松市東栄町3-46 担当: 会津若松市議会議務局 ササキさん (TEL0242-39-1323) 項目: 歴史情緒あふれる地域づくり支援事業について
11/2 (木)	宇都宮市 ⇒ 足利市 ⇒ キッズピアあしかが ⇒ 羽田空港 ⇒ 高知空港 <small>JR宇都宮線・両下線</small>	10:00 12:00	視察先: キッズピアあしかが 足利市朝倉町2-21-16 ヨークタウン足利2階 担当: 足利市議会議務局 イガラシさん (TEL0284-20-2204) 項目: キッズピアあしかがについて

旅 費 明 細 書

月 日	出発地	経 路	到着地	宿泊地	鉄 道 賃			航空賃	車 賃		日 当	宿 泊 料		食卓料	計
					営業 換算	運賃	急 行料		計	定額		実費額	日 数		
10 31	高知駅前 (6:15)	羽田空港	山形市役所前 (13:01)	山形市	381.2	6,350	5,400	11,750	(特便3) 29,290	1,340	1	1	14,800		60,360
11	山形市役所前 (9:42)		会津若松 (12:59)		197.8	3,350	3,220	6,570		180					6,750
	会津若松 (16:21)		宇都宮 (18:35)	宇都宮市	181.8	3,350	2,910	6,260			1	1	13,300		22,560
2	宇都宮 (8:07)		足利 (9:30)		67.1	1,140		1,140							1,140
	足利 (13:43)	羽田空港	高知駅前 (19:10)		140.1	2,350	1,840	4,190	(特便3) 29,290		1	1			36,480
															0
															0
	支 度 料														(支給額) 円
	旅行雑費			合 計	968.0	16,540	13,370	29,910	0	1,700	3	2	28,100	0	127,290

(注) 括弧内には、在勤地の出発(予定)時刻を記載すること。

※ 高知駅前～高知龍馬空港間は空港連絡バス往復利用。

※ 11/1は用務地以外での宿泊となるが、当日の最後の用務地(会津若松)及び翌日の最初の用務地(足利)となるため乙地方の額を適用する。

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：市民クラブ

活動内容等	期間又は月日	10月4日(水)～12月30日(土)	
	支出先	高知スタンダード石油他3件	
目的・内容・結果等	目的・内容・結果等	政務活動にかかるガソリン代。 $32,241 \times 3 / 8 = 12,090$ 円	
	※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。		
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費	上記活動内容のとおり	12,090
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
		合計	12,090
領収証書及び支払証明書添付枚数		4枚	
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。



Express

納品書
(領収書)

★ お得な現金会員登録集中! ★
土佐共同産業株式会社 高須店
高知県高知市高須2丁目19-27
TEL:088-880-5520 SS:97408

領収書
高知スタンダード石油(株)
いちご野SS
高知市介良乙567-3
TEL:088-860-5077
2017/10/04(水)09:42
現金フリー 様
1-69038-00016 16050 0000
売上 現金 手
シナジーレギュラー
000260 ¥2480
18.51L @134.0 L- 2 N- 4

2017年10月11日 15:55 レシートNo 185
上 様
4-97408-000005 0000 *
売上 現金

レギュラーガソリン 011000 * 7-1
20.00 L @136.0 ¥2720

合計 ¥2,720
(内消費税等 ¥201)
4030 預 ¥10,000 釣 ¥7,280

★ 車検は早期予約がお得です ★
☆詳しくはスタッフまでお願いします☆
03 00753

小計 ¥2,480
(内消費税等 ¥184)
合計 ¥2,480
お預かり ¥3000 お釣 ¥520
※上記にて領収書とさせていただきます
nanaco番号 [REDACTED]
今回nanacoポイント 54P
(内ボーナスポイント 36P)
※上記ポイントは3日目を降に当SS
店内レジ、7-11各店等での残高確
認・チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで
クレジットカードにスピードパスを
付けると便利でスピーディー!
お申込みはスタッフまで♪
No.0099 担当:0000
POS番号01
2017/10/04 釣銭伝票No.8041

領収書

Express

吉永石油有限会社 介良SS
高知県高知市介良乙815-1
TEL:088-860-7003 SS:0

領収書
高知スタンダード石油(株)
いちご野SS
高知市介良乙567-3
TEL:088-860-5077
2017/10/17(火)15:27
現金フリー 様
1-69038-00016 16050 0000
売上 現金 手
シナジーレギュラー
000260 ¥3000
22.39L @134.0 L- 6 N-16

29年10月28日 09:18 レシートNo 65
カイイン 様
0-62705-9401 0000 *
売上 現金

レギュラー * 10-1
14.93 L @134.0 ¥2000

合計 ¥2,000
(内消費税等 ¥148)
0000 預 ¥2,000 釣 ¥0

04 00273

小計 ¥3,000
(内消費税等 ¥222)
合計 ¥3,000
お預かり ¥3000 お釣 ¥0
※上記にて領収書とさせていただきます
nanaco番号 [REDACTED]
今回nanacoポイント 44P
(内ボーナスポイント 22P)
※上記ポイントは3日目を降に
当SS、7-11各店等での残高確
認・チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで
nanacoポイント
平日は1L→2pt♪
水土日は1L→3pt♪10月は
7.8.9.21.22日が
1L→なんと5pt!!
No.7730 担当:0000
POS番号01
2017/10/17

Express

ENEOS

納品書(領収書)

領収書

高知スタンダード石油(株)
いちご野SS
高知市介良乙567-3
TEL:088-860-5077
2017/11/06(月)10:39
現金フリー 様
1-69038-00016 16050 0000
売上 現金手
シナジーレギュラー
000260 ¥3000
22.39L @134.0 L- 4 N-10

小計 ¥3,000
(内消費税等 ¥222)
合計 ¥3,000

お預かり ¥5000 お釣 ¥2000
※上記にて領収書とさせていただきます

nanaco番号
今回nanacoポイント 44P
(内ボーナスポイント 22P)

※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで

nanacoに1回10,000円
以上チャージすると、もれなく20
ポイントがもらえる!毎月上限60
ポイント、2018年3月末まで。
No.0612 担当:0000
POS番号01
2017/11/06 釣銭伝票No.1690

ガソリン税にも消費税が課税されて
います。

2017年11月10日 13:57

売上 様 M

39015-900001-259
現金フリー
車両番号 実車番
2000-00
レギュラーガソリン P-11
22.06L *

合計 ¥3,000
(内消費税等(8.00%) ¥222)

お預り ¥10,000
お釣り ¥7,000

現金でお支払いの場合は領収書のみとさせていただきます。

給油にお得なポイントは、もれなく付与いたします。
※消費税もポイントも付与いたします。
※ポイントもお得!!会員登録もお得!!!
さらに「Tポイント」も給油で貯まります!!!

有限会社 オザキ 黒潮石油
高知県 高知市
池字堀越1427-7
TEL:088-847-7575 SS-039015
FAX No 2011-04 デーNo4005-4006
007 2017/11/10



Express

納品書
(領収書)

★ お得な現金会員登録集中! ★

土佐共同産業株式会社高須店
高知県高知市高須2丁目19-27
TEL:088-880-5520 SS:97408

2017年12月02日 15:19 レシートNo 212
上 様

4-97408-000005 0000 *
売上 現金

レギュラーガソリン 011000 * 4-1
21.28 L @141.0 ¥3000

合計 ¥3,000
(内消費税等 ¥222)

6265 預 ¥5,000 釣 ¥2,000

★ 車検は早期予約がお得です ★
☆詳しくはスタッフまでお願いします☆
02 00872

このレシートを精算機にお持ちになり
お釣をお受け取り下さい
(本日限り有効です)

領収書

高知スタンダード石油(株)
いちご野SS
高知市介良乙567-3
TEL:088-860-5077
2017/11/23(木)18:50
現金フリー 様
1-69038-00016 16050 0000
売上 現金手
シナジーレギュラー
000260 ¥3000
22.39L @134.0 L- 6 N-16

小計 ¥3,000
(内消費税等 ¥222)
合計 ¥3,000

お預かり ¥5000 お釣 ¥2000
※上記にて領収書とさせていただきます

nanaco番号
今回nanacoポイント 44P
(内ボーナスポイント 22P)

※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます
※詳しくは当店スタッフまで

nanacoに1回10,000円
以上チャージすると、もれなく20
ポイントがもらえる!毎月上限60
ポイント、2018年3月末まで。
No.2218 担当:0000
POS番号01
2017/11/23 釣銭伝票No.3831

12500



領収書

吉永石油株式会社 介良SS
高知県高知市介良乙 8 1 5 - 5
TEL:088-860-7003 SS:62705

29年12月21日 10:14 レシートNo 6 2
カイン様
0-62705-9401 0000 *
売上 現金

レシート
14.09 L @142.0 ￥2000

合計 ￥2,000

(内消費税等 ￥148)
0000 預 ￥10,000 釣 ￥8,000

04 00261

このレシートを精算機にお持ちになり
お釣りを お受け取り下さい
(本日より有効です)

*** 釣銭 ***
8,000円



2027904099723

Express

領収書

高知スタンダード石油(株)
いちご野SS
高知市介良乙 5 6 7 - 3
TEL:088-860-5077
2017/12/12(火)11:33
現金フリー 様
1-69038-00016 16050 0000
売上 現金手
シナジーレギュラー
000260 ￥2350
16.55L @142.0 L-6 N-16

小計 ￥2,350
(内消費税等 ￥174)

合計 ￥2,350

お預かり ￥5000 お釣 ￥2650

※上記にて領収書とさせていただきます

nanaco番号
今回nanacoポイント 32P
(内ボーナスポイント 16P)

※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます

※詳しくは当店スタッフまで

nanacoに1回10,000円
以上チャージすると、もれなく20
ポイントがもらえる!每月上限60
ポイント、2018年3月末まで。
No.5395 担当:0000

POS番号01

2017/12/12 釣銭伝票No.6359



領収書

吉永石油株式会社 介良SS
高知県高知市介良乙 8 1 5 - 5
TEL:088-860-7003 SS:62705

29年12月30日 09:55 レシートNo 1 3 3
カイン様
0-62705-9401 0000 *
売上 現金

レシート
18.95 L @142.0 ￥2691

合計 ￥2,691

(内消費税等 ￥199)
0000 預 ￥10,000 釣 ￥7,309

02 00565

このレシートを精算機にお持ちになり
お釣りを お受け取り下さい
(本日より有効です)

*** 釣銭 ***
7,309円



2028002085243

Express

領収書

高知スタンダード石油(株)
いちご野SS
高知市介良乙 5 6 7 - 3
TEL:088-860-5077
2017/12/24(日)09:01
現金フリー 様
1-69038-00016 16050 0000
売上 現金手
シナジーレギュラー
000260 ￥3000
21.13L @142.0 L-4 N-10

小計 ￥3,000
(内消費税等 ￥222)

合計 ￥3,000

お預かり ￥3000 お釣 ￥0

※上記にて領収書とさせていただきます

nanaco番号
今回nanacoポイント 63P
(内ボーナスポイント 42P)

※上記ポイントは3日目以降に
当SS、7-11各店等での残高確認・
チャージにより受取できます

※詳しくは当店スタッフまで



nanacoに1回10,000円
以上チャージすると、もれなく20
ポイントがもらえる!每月上限60
ポイント、2018年3月末まで。
No.4462 担当:0000

POS番号01

2017/12/24

1006/
計 0.144

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 32,241円也
内 容	政務調査活動に必要なガソリン代 32,241×3/8=12,090円
支 払 先	(株)高知スタンダード石油他3件
支 払 年 月 日	10月4日(水)～12月30日(土)
理 由	<input type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input checked="" type="checkbox"/> その他(下記のとおり) セルフサービスによる機械レシートのため(宛名なし)
※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。	
上記のとおり支払いましたので証明願います。 会 派 名 市民クラブ 代表者氏名 近 藤 強 様 平成30年1月20日	
依頼者氏名 田 鍋 剛 	
上記のとおり支払ったことを証明します。 平成30年1月20日	
会 派 名 市民クラブ 代表者氏名 近 藤 強 	

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
 政務活動費支出明細書

会派名：市民クラブ

活動内容等	期間又は月日	12月25日(月)	
	支出先	保育研究所	
目的・内容・結果等	○市民クラブ会派研修受講料1名分 10,000円 研修日程は別添のとおり ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。		
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費	上記活動内容のとおり	10,000
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数		1	枚
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	* 0 0 1 9 0					* 8		通替払込 料金加入 者負担
	3 8 9 3 0							
加入者名	* 保 育 研 究 所							
金額	千 百 十 万 千 百 十 円							
	* 1 1 2 0 0							
ご依頼人	* 高知市介良乙 3257-16							
	田鍋剛 様							
料 金	日 附 印							
	29-12-25 / 高知県庁内 郵便局							
備 考	(64217)							
	N94160027							

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

地方議員セミナー2018 春 保育・幼児教育の転換と地方行政

氏名	田鍋剛 様		
高知市	升当のご注文	参加費	10,000円
受付№	あり	お弁当	1,200円
10		合計	11,200円

園地の煩雑な手続きを、お早目に、郵送品から、11,200円をお振込みください。
ご入金の手続きをもって、手続は完了となります。

日時 ● 2018年2月6日(火) 10時00分～17時20分(受付開始9時30分)
会場 ● 全理連ビル9階会議室(全国理容生活衛生同業組合連合会ビル)
東京都渋谷区代々木1-36-4

10:00～11:00	講義 1 社会保障制度・財源のあり方と保育行政 保育制度の根幹といえる社会保障制度をめぐっての最新情勢を学びます。 伊藤周平 (鹿児島大学教授)
11:10～11:50	講義 2 2018年度保育関係政府予算のポイント解説 幼児教育の無償化・子育て安心プランなど。 逆井直紀 (保育研究所)
12:40～13:50	講義 3 無償化・保育施設整備と自治体財政 国による無償化や「子育て安心プラン」の自治体への影響を考えます。 杉山隆一 (元株式会社大学教授・大阪保育研究所)
14:00～15:10	講義 4 保育士の処遇改善策の現状と課題 保育士不足解消のために不可欠の処遇改善策。国の対応とその問題点、自治体における単独施策の状況等を整理します。 村山祐一 (元帝京大学教授・保育研究所)、実方伸子 (保育研究所)
15:25～16:35	講義 5 保育施設における重大事故の現状と行政の課題 保育中の死亡事故などの重大事故に関する状況と、国の防止策の変化、指導監督のあり方などの自治体の課題を整理します。 寺町東子 (弁護士・赤ちゃんの急死を考える会)
16:35～17:20	質問と交流 全講師で対応

※ キャンセル規定
2月2日午後3時までにご連絡いただいた場合限り手数料(1,000円)を差引いた上で返金いたします。

主催 保育研究所
お問い合わせ先

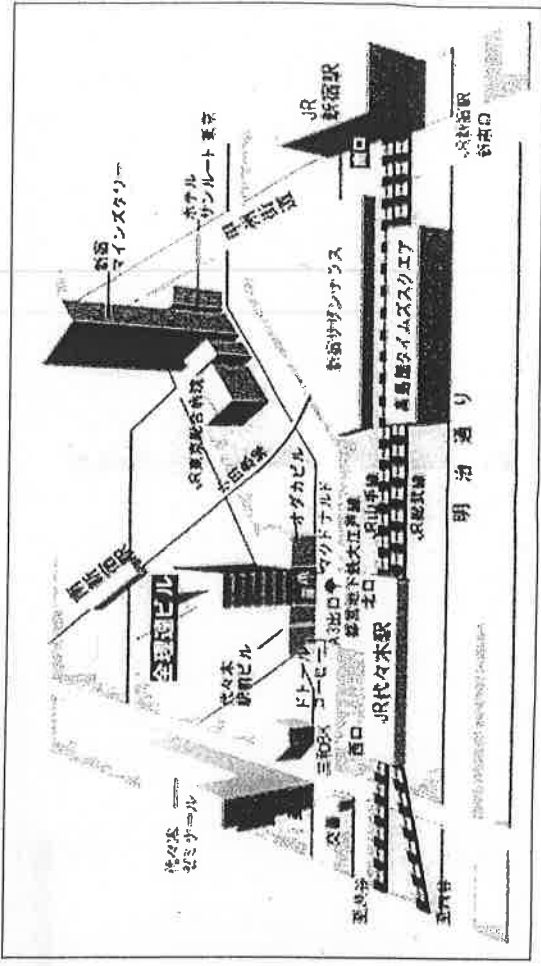
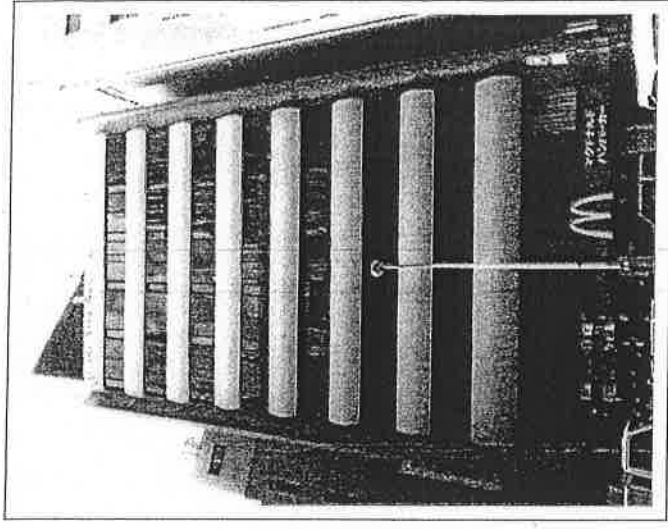
アクセスマップ

全理連ビル

東京都渋谷区代々木1-36-4
TEL.03-3379-4111(代表)

- ・JR 山手線・総武線、都営地下鉄大江戸線「代々木駅」北口駅前
- ・都内主要駅への所要時間

- 山手線＝新宿駅へ2分
- 池袋駅へ11分
- 渋谷駅へ5分
- 総武線＝四谷駅へ6分
- 東京駅へ20分
- 中野駅へ9分



様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：市民クラブ

活動内容等	期間又は月日	10月30日(月)	
	支出先	(株)自治体研究社	
目的・内容・結果等	資料購入 ・書籍「人口減少と大規模開発」1,296円 ・書籍「高齢期社会保障改革を読み解く」1,728円 ・書籍「公共施設の再編を問う」1,296円 ・書籍「人口減少と公共施設の展望」1,188円 ・書籍「子どもの貧困 解決への道」2,484円 ・書籍「これでいいのか自治体アウトソーシング」1,728円 計9,720円		
※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。			
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費	上記活動内容のとおり	9,720
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
		合計	9,720
領収証書及び支払証明書添付枚数		1枚	
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

780-8571

高知市本町4丁目1番24号
高知市議会事務局様気付
高知市議会市民クラブ 田鍋 剛 様

請 求 書

株式会社 自治体研究社
162-8512
東京都新宿区矢来町123
矢来ビル4F
TEL03-3235-5941 FAX03-3235-5933
代表取締役 福島 謙

下記の通り請求申し上げます。

合計金額 ¥9,720-

お客様コード	伝票発行日	伝票番号	区分	担当番名
	2017/09/13	00008149	掛売上	

No.	品名	数量	単位	単価	正味	金額(税込)	摘要
31706	人口減少と大規模開発	1		1,200	1.000	1,296	
31709	高齢期社会保障改革を読み解く	1		1,600	1.000	1,728	
31513	公共施設の再編を問う	1		1,200	1.000	1,296	
31611	人口減少と公共施設の展望	1		1,100	1.000	1,188	
31610	「子どもの貧困」解決への道	1		2,300	1.000	2,484	
31401	これでいいのか自治体アウトソーシング	1		1,600	1.000	1,728	
		合計	6	9,000	税抜	720	税額
							9,720

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	001305	通常払込 料金加入 者負担
	148857	
加入者名	株式会社 自治体研究社	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円	
金額	9720	
ご依頼人	* 高知市議会市民クラブ 田鍋 剛 様	
料 金	日 附 印 29-10-30 高知県庁内 郵便局	
備 考	(64217) N94280021	

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
 政務活動費支出明細書

会派名：市民クラブ

活動内容等	期間又は月日	10月1日(日)～12月31日(日)	
	支出先	NTTファイナンス	
目的・内容・結果等	政務活動にかかる携帯電話代。 $(5,384 + 6,100 + 12,628) \times 3/8 = 9,042$ 円		
※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。			
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費	上記活動内容のとおり	9,042
	合計		9,042
領収証書及び支払証明書添付枚数		6 枚	
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

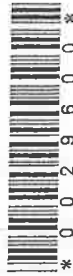
781-5106
高知市介良乙3257-16

郵便区内特別

田鍋 剛 様



0029600#



00302276

8T1EFE

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2017年 9月14日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
【還付先】
〒760 高松市錦町2-4-8
-0020 ドコモ錦町ビル
社用コード 8T1-EFE-J-07-22R-000775-60(26)
(000000) 00002

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

(1/4ページ)

お客様電話番号 (PHONE NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
[REDACTED]	2017年 9月ご請求分	13,627円	2017年 10月 2日(月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 13,627円
(合計) 13,627円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** 振替口座のお知らせ ***

振替口座情報
金融機関名 [REDACTED]
口座番号 [REDACTED]

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額 (税込) ***
[REDACTED] 5,384円
[REDACTED]

*** いちねん割引のお知らせ ***

お知らせは次ページに続きます。

前月ご請求金額	11,569円 (税込)
くりこし無料通信分 (2017年 8月末現在)	電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。
いちねん割引 (2017年 8月末現在)	電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。
ポイントのお知らせ	2017年9月1日より、「更新ありがとうポイント」が従来のdポイントクラブサイト(PC/spモード/iモード)からのお申込みに加え、新たに自動音声ガイダンスにより獲得いただけるようになりました。詳しくは「dポイントクラブサイト」のお知らせをご覧ください。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます。
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。
なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2017年 9月14日発行)

お客様電話番号
(PHONE NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)
[REDACTED]

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

田鍋 剛 様

2017年 8月ご請求分	
2017年 8月 31日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	11,569円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	[REDACTED]
口座番号 ACCOUNT	[REDACTED]

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

お客様電話番号
PHONE NUMBER請求年月
MONTH OF ISSUE

2017年 9月ご請求分

対象外情報

請求金額

<電話番号毎の請求内訳>		ご利用期間 (8/1~8/31)			
◆基本使用料 (計)	2,500	5,000	基本使用料 (FOMAタイプM_バリュー)	無料通信分4,000円含む。	合 算
		-1,250	いちねん割引料 (継続利用期間10年超)	基本使用料5,000円×25%	合 算
		-1,250	ファミリー割引基本料	基本使用料5,000円×25%	合 算
◇通話料・通信料 (計)	234	4,186	FOMA通話料 (合計)		合 算
		(84)	(内訳) ファミリー割引適用分 (ドコモ)		
		(-84)	(内訳) ファミリー割引料 (ドコモ)	対象通話84円×100%	
		(4,186)	(内訳) 通常通話料金適用分		

NTTドコモからのお知らせ

ユニバーサルサービス料について

●各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。

●弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

お客様電話番号 PHONE NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2017年 9月ご請求分
-------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
	48	FOMA・SMS通信料	合 算
	-4,000	当月無料通話・通信適用額	合 算
◇パケット定額料等 (計) 1,299	372	パケ・ホーダイ ダブル定額料	合 算
	1,299	FOMAパケット通信料 (合計)	合 算
(1,299)	(内訳) FOMAパケット通信料 [iモード等]	
	-372	パケ・ホーダイ ダブル無料通信適用額	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 961	300	付加機能使用料 (iモード/メール等含む)	合 算
	100	付加機能使用料 (iコンシェル)	合 算
	100	付加機能使用料 (ケータイデータお預かり)	合 算
	300	ケータイ補償お届けサービス利用料 (300)	合 算
	108	iモード情報料 (料金回収代行/継続課金分)	内 税
	50	請求書発行手数料	合 算
	3	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
◇消費税等相当額 (計) 390	390	消費税等相当額 (合計)	合 算
		1 番組を代行してご請求。 9月請求分 1 番号あたり3円のご請求となります	
◇合計 5,384	5,384	合 算表示の料金合計×8%	
		合計	

対象外情報

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

781-5106
高知市介良乙3257-16

田鍋 剛 様



0026759#



郵便区内特別



00224424

8T1EFE

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2017年10月13日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
【還付先】
〒760 高松市錦町2-4-8
-0020 ドコモ錦町ビル
社用コード 8T1-EFE-J-07-22R-000697-60(26)
(000000) 00002

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

(1 / 4 ページ)

お客様電話番号 (PHONE NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
[REDACTED]	2017年 10月ご請求分	10,362円	2017年 10月 31日(火)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 10,362円
(合計) 10,362円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** 振替口座のお知らせ ***
振替口座情報
金融機関名 [REDACTED]
口座番号 : [REDACTED]

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額 (税込) ***
[REDACTED] 6,100円

前月ご請求金額 13,627円 (税込)

くりこし無料通信分 (2017年 9月末現在) 電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。

いちねん割引 (2017年 9月末現在) 電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。

ポイントのお知らせ
2017年9月1日より、「更新ありがとうございます」が従来のdポイントクラブサイト(PC/spモード/iモード)からのお申込みに加え、新たに自動音声ガイドにより獲得いただけるようになりました。詳しくは「dポイントクラブサイト」のお知らせをご覧ください。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます。
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

※口座振替をご利用のお客で、振替日に振替ができなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。
なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2017年10月13日発行)

お客様電話番号
(PHONE NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)
[REDACTED]

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)
田鍋 剛 様

2017年 9月ご請求分	
2017年 10月 2日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	13,627円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	[REDACTED]
口座番号 ACCOUNT	[REDACTED]

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

お客様電話番号 PHONE NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2017年10月ご請求分
-------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
--	--------	--------------------------	--	------------

対象外情報

<電話番号毎の請求内訳>		ご利用期間 (9/1~9/30)		
◇基本使用料 (計)	2,500	5,000	基本使用料 (FOMAタイプM_バリュー)	無料通信分4,000円含む。 合 算
		-1,250	いちねん割引料 (継続利用期間10年超)	基本使用料5,000円×25% 合 算
		-1,250	ファミリー割引基本料	基本使用料5,000円×25% 合 算
◇通話料・通信料 (計)	468	4,396	FOMA通話料 (合計)	合 算
	(28)	(28)	(内訳) ファミリー割引適用分 (ドコモ)	
	(-28)	(-28)	(内訳) ファミリー割引料 (ドコモ)	対象通話28円×100%
	(4,396)	(4,396)	(内訳) 通常通話料金適用分	
		72	FOMA・SMS通信料	9月ご利用分 合 算
		-4,000	当月無料通話・通信適用額	当月の無料分は4,000円 合 算
◇パケット定額料等 (計)	1,728	372	パケ・ホーダイ ダブル定額料	通信料372円含む。 合 算
		1,728	FOMAパケット通信料 (合計)	合 算
	(1,728)	(1,728)	(内訳) FOMAパケット通信料 [iモード等]	21,600パケット
		-372	パケ・ホーダイ ダブル無料通信適用額	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	961	300	付加機能使用料 (iモード/メール等含む)	合 算
		100	付加機能使用料 (iコンシェル)	合 算
		100	付加機能使用料 (ケータイデータお預かり)	合 算
		300	ケータイ補償お届けサービス利用料 (300)	合 算
		108	iモード情報料 (料金回収代行/継続課金分)	1番組を代行してご請求。 内 税
		50	請求書発行手数料	10月請求分 合 算

NTTドコモからのお知らせ

各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。
【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。
弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号 PHONE NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2017年10月ご請求分
-------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
	3	ユニバーサルサービス料/基本	1 番号あたり3円のご請求となります
◇消費税等相当額 (計) 443	443	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%
◇合計 6,100	6,100	合計	合算

対象外情報

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

781-5106
高知市介良乙3257-16

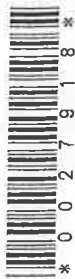
田鍋 剛 様



0027918#



郵便区内特別



00300831

8T1EFE

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2017年11月13日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
【還付先】
〒760 高松市錦町2-4-8
-0020 ドコモ錦町ビル
社用コード 8T1-EFE-J-07-22R-000707-60 (26)
(000000) 00002

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

(1/4 ページ)

お客様電話番号 (PHONE NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
[REDACTED]	2017年 11月ご請求分	23,546円	2017年 11月 30日 (木)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTTドコモ分ご請求額 23,546円
(合計) 23,546円
詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** 振替口座のお知らせ ***

振替口座情報

金融機関名: [REDACTED]
口座番号: [REDACTED]

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額 (税込) ***
[REDACTED] 12,628円
[REDACTED]

*** ご注文受付状況について ***
お知らせは次ページに続きます。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

前月ご請求金額 10,362円 (税込)

くりこし無料通信分 翌月への繰越額はありませぬ。
(2017年10月末現在)

いちねん割引 電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。
(2017年10月末現在)

ポイントのお知らせ

2017年9月1日より、「更新ありがとうポイント」が従来のdポイント
クラブサイト(PC/spモード/iモード)からのお申込みに加え、
新たに自動音声ガイダンスにより獲得いただけるようになりました。
詳しくは「dポイントクラブサイト」のお知らせをご覧ください。

※口座振替をご利用のお客で、振替日に振替ができなかった場合は、原則として、
ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。
なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2017年11月13日発行)

お客様電話番号
(PHONE NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)
[REDACTED]

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)
田鍋 剛 様

2017年 10月ご請求分	
2017年 10月 31日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	10,362円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	[REDACTED]
口座番号 ACCOUNT	[REDACTED]

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

お客様電話番号
PHONE NUMBER請求年月
MONTH OF ISSUE

2017年11月ご請求分

対象外情報

請求対象外

<電話番号毎の請求内訳>

◇基本使用料(計)

2,500

ご利用期間(10/1~10/31)

5,000

基本使用料(FOMAタイプM_バリュー)

無料通信分4,000円含む。

合算

NTTドコモからのお知らせ

◆各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。

【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。

◆弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号
PHONE NUMBER請求年月
MONTH OF ISSUE

2017年11月ご請求分

ご請求内訳

(お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
		-1,250	いちねん割引料 (継続利用期間10年超)	基本使用料5,000円×25%
		-1,250	ファミリー割引基本料	基本使用料5,000円×25%
◇通話料・通信料 (計)	4,040	7,938	FOMA通話料	合 算
		102	FOMA・SMS通信料	10月ご利用分 合 算
		-4,000	当月無料通話・通信適用額	当月の無料分は4,000円 合 算
◇パケット定額料等 (計)	4,200	372	パケ・ホーダイ ダブル定額料	通信料372円含む。 合 算
		4,200	FOMAパケット通信料 (合計)	合 算
		(4,200)	(内訳) FOMAパケット通信料 [iモード等]	67,255パケット
		-372	パケ・ホーダイ ダブル無料通信適用額	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	961	300	付加機能使用料 (iモード/メール等含む)	合 算
		100	付加機能使用料 (iコンシェル)	合 算
		100	付加機能使用料 (ケータイデータお預かり)	合 算
		300	ケータイ補償お届けサービス利用料 (300)	合 算
		108	iモード情報料 (料金回収代行/継続課金分)	1番組を代行してご請求。 内 税
		50	請求書発行手数料	11月請求分 合 算
		3	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります 合 算
◇消費税等相当額 (計)	927	927	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%
◇合計	12,628	12,628	合計	

対象外情報

平成30年1月15日

市民クラブ 代表 近藤 強 様

会 派 名 市民クラブ

氏 名 長尾 和明  印

第 3 四半期政務活動費収支報告書

高知市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり提出します。

1 収 入

項 目	金 額 (円)
前 期 繰 越 額	-217,369
第 3 四 半 期 政 務 活 動 費	250,000
利 息	
合 計	32,631

2 支 出

項 目	金 額 (円)
調 査 研 究 費	142,309
研 修 費	10,000
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	
会 議 費	
資 料 作 成 費	
資 料 購 入 費	11,691
広 報 広 聴 費	
人 件 費	
事 務 諸 費	10,239
合 計	174,239

3 収支差引額 (繰越額)

金

-141,608 円

様式第7号(第6条関係)

活 動 内 容 報 告 書 兼

会派名： 市民クラブ

活動内容等	期 間 又 は 月 日	10月31日(火) ~ 11月2日(木)	
	支 出 先	長尾和明	
活動内容等	目 的 ・ 内 容 ・ 結 果 等	別紙	
	※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。		
支出金額等	項 目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金 額(円)
	調 査 研 究 費	別紙	127,290
	研 修 費		
	要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
	会 議 費		
	資 料 作 成 費		
	資 料 購 入 費		
	広 報 広 聴 費		
	人 件 費		
	事 務 諸 費		
			合 計
領収証書及び支払証明書添付枚数		枚	
備 考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

旅 費 明 細 書

月 日	出発地	経 路	到着地	宿泊地	鉄 道 賃			船 賃	航空賃	車 賃		日 当	食卓料	計
					営業 換算	連賃	急 行料			定額	実費額			
10 31	高知駅前 (6:15)	羽田空港	山形市役所前 (13:01)	山形市	381.2	6,350	5,400		(特便3) 29,290	1,340	1	1		60,360
11	山形市役所前 (9:42)		会津若松 (12:59)		197.8	3,350	3,220			180				6,750
	会津若松 (16:21)		宇都宮 (18:35)	宇都宮市	181.8	3,350	2,910				1	1	13,300	22,560
2	宇都宮 (8:07)		足利 (9:30)		67.1	1,140								1,140
	足利 (13:43)	羽田空港	高知駅前 (19:10)		140.1	2,350	1,840		(特便3) 29,290		1	1		36,480
														0
														0
	支 度 料													(支給額) 円
	旅行雑費			合 計	968.0	16,540	13,370	0	58,580	0	3	2	28,100	127,290

(注) 括弧内には、在勤地の出発(予定)時刻を記載すること。

※ 高知駅前～高知龍馬空港間は空港連絡バス往復利用。

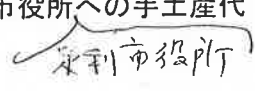
※ 11/1は用務地以外での宿泊となるが、当日の最後の用務地(会津若松)及び翌日の最初の用務地(足利)となるため乙地方の額を適用する。

行政視察日程

行先	山形県山形市・福島県会津若松市・栃木県足利市	日程	10月31日(火)～11月2日(木)	市民クラブ
10/31 (火)	高知空港 ⇒ 羽田空港 ⇒ 山形市役所 ⇒ 山形市泊 <small>京急本線・JR上野東京ライン</small> <small>JR新幹線</small>	13:30	15:30	視察先: 山形市役所 山形市旅籠町2丁目3-25 担当: 山形市議会事務局 タカハシさん (TEL023-642-8404) 項目: 市街化調整区域における住宅建築の規制緩和について
11/1 (水)	山形市 ⇒ 会津若松市 ⇒ 会津若松市役所 ⇒ 宇都宮市 ⇒ 宇都宮市泊 <small>JR新幹線・磐越西線</small> <small>JR磐越西線・新幹線</small>	14:00	15:30	視察先: 会津若松市役所 会津若松市東栄町3-46 担当: 会津若松市議会事務局 ササキさん (TEL0242-39-1323) 項目: 歴史情緒あふれる地域づくり支援事業について
11/2 (木)	宇都宮市 ⇒ 足利市 ⇒ キッズピアあしかが ⇒ 羽田空港 ⇒ 高知空港 <small>JR宇都宮線・両下線</small>	10:00	12:00	視察先: キッズピアあしかが 足利市朝倉町2-21-16 ヨークタウン足利2階 担当: 足利市議会事務局 イガラシさん (TEL0284-20-2204) 項目: キッズピアあしかがについて

活 動 内 容 報 告 書 兼

会派名：市民クラブ

活動内容等	期 間 又 は 月 日	10月31日(火)	
	支 出 先	ANA FESTA株式会社 高知店	
活動内容等	目 的 ・ 内 容 ・ 結 果 等	山形市役所、会津若松市役所への手土産代 2,916円 <div style="text-align: center; margin-left: 100px;">  </div>	
	※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。		
支出金額等	項 目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金 額(円)
	調 査 研 究 費	手土産代	2,916
	研 修 費		
	要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
	会 議 費		
	資 料 作 成 費		
	資 料 購 入 費		
	広 報 広 聴 費		
	人 件 費		
	事 務 諸 費		
			合 計
領収証書及び支払証明書添付枚数 _____ 枚			
備 考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

2017年10月31日(火)

領 収 証

市民クラブ 様

¥2,916-

上記正に領収しました(消費税等
但し 土曜用券子 1個 ¥216-を含みます)
決済方法 [現金()・CR()として
ANA FESTA株式会社 高知店)・他()

高知県南国市久枝乙58高知空港内
TEL:088-864-4515

※財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

0001-4922-5244

活 動 内 容 報 告 書 兼

会派名： 市民クラブ

活動内容等	期 間 又 は 月 日	10月1日(日)～12月31日(日)	
	支 出 先	高知スタンダード石油(株)他 有 山崎商店	
目 的 ・ 内 容 ・ 結 果 等	政務調査活動にかかるガソリン代 32,277円の8分の3 12,103円 ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。		
支出金額等	項 目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金 額(円)
	調 査 研 究 費	ガソリン代	12,103
	研 修 費		
	要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
	会 議 費		
	資 料 作 成 費		
	資 料 購 入 費		
	広 報 広 聴 費		
	人 件 費		
	事 務 諸 費		
			合 計
領収証書及び支払証明書添付枚数		5	枚
備 考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。



納品書 (領収書)

有限会社山崎商店
ピバンティ月の瀬SS
高知県高知市東石立町48-18
TEL:088-832-2174

2017/11/20(月)11:45 2017/11/20

V/M?ル? 長尾和明 様
売上 一般クレジット

6405 000260
レギュラー
41.28L, ①136 L- 4 P-10 ¥5614.
(内ガソリン税) ②53.8 ¥2221)

合計 ¥5,614
(内消費税等 ¥416)

承認No.
支払方法 一括
初 OK
端末処理通番 46820

※本書保管上のお願
財布・手帳等にはさんで保管頂く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願い致します。

No.3192 担当: [redacted]



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

仁井田SS
TEL 088-847-1711
(有)伊野工材
高知県高知市仁井田新築4346-1
TEL 088-847-1711

売上 2017年11月28日 12:48

NAGAO KAZUAKI 様
出光ゼアス P-3(内)
44.00L ①141.0 6204円

合計 6,204円
(内、消費税等(8.00%) 460円)

支払区分: 一括
承認No. 0000001415

伝No: 10080 担当: 0307 [redacted]



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

仁井田SS
TEL 088-847-1711
(有)伊野工材
高知県高知市仁井田新築4346-1
TEL 088-847-1711

売上 2017年12月12日 16:27

NAGAO KAZUAKI 様
出光ゼアス P-3(内)
47.70L ①144.0 6868円

合計 6,868円
(内、消費税等(8.00%) 509円)

支払区分: 一括
承認No. 0000001044

伝No: 10013 担当: 0309 [redacted]



納品書 (領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されて
います。

2017年12月28日 15:13
売上 長尾和明 様

提携カード
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー / P-06
49.07L / * ¥6,968 /
142円 * ¥516

合計 ¥6,968
(内消費税等(8.00%) ¥516)

クレジット支払
有効期限: XX/XX NC
支払方法: 一括払い
承認番号: 0001237
現金でお支払いの際は領収書をお返し下さい。
領収書にガソリン税が記載されています。

四国エネルギー共販株式会社
上町GS
高知県 高知市上町2-3-4
TEL:088-872-3377 SS-039002
シートNo 2626-02 テレホンNo0203-0205
外通番17-47035
00 [redacted] 2017/12/28



納品書 (領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されて
います。

2017年10月05日 10:03
売上 長尾和明 様

提携カード
車両番号 実車番
2000-00
レギュラーガソリン, P-02
49.80L * ¥6,623
133円 * ¥491

合計 ¥6,623
(内消費税等(8.00%) ¥491)

クレジット支払
有効期限: XX/XX NC
支払方法: 一括払い
承認番号: 0002923
現金でお支払いの際は領収書をお返し下さい。
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて
請求いたします。
消費税額は、地方消費税が含まれています。

領収書にガソリン税が記載されています。
有限会社 オザキ 黒潮石油
高知県 高知市
池字堀越1427-7
TEL:088-847-7575 SS-039015
シートNo 2064-01 テレホンNo5228-5230
外通番17-73175
008 [redacted] 2017/10/05

様式第7号(第6条関係)

活 動 内 容 報 告 書 兼

会派名： 市民クラブ

活動内容等	期 間 又 は 月 日	12月22日(金)	
	支 出 先	保育研究所	
	目 的 ・ 内 容 ・ 結 果 等	講習受講料 10000円 研修日程は別添	
※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。			
支出金額等	項 目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金 額(円)
	調 査 研 究 費		
	研 修 費	上記のとおり	10,000
	要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
	会 議 費		
	資 料 作 成 費		
	資 料 購 入 費		
	広 報 広 聴 費		
	人 件 費		
	事 務 諸 費		
合 計			10,000
領収証書及び支払証明書添付枚数 / 4枚			
備 考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	* 0 0 1 9 0					* 8		通常払込 料金加入 着払い
						3 8 9 3 0		
加入者名	保 育 研 究 所							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
	* 1 1 2 0 0							
ご依頼人	高知市十津 4-16-5 長尾和明 様							
料金備考	日 附 印							
	29-12-22 高知本町 郵便局 (64235) N94210008							

この受領証は、大切に保管してください。

地方議員セミナー2018 春 保育・幼児教育の転換と地方行政

高知市	氏名	参加費	10,000円
受付№	ご注文	お弁当	1,200円
11	あり	合計	11,200円

席の確保を必ずお早めにお申し込みください。お申し込みから、1,200円をお振込みください。
お申し込みの確定をもって、手紙発行となります。

日時 ● 2018年2月6日(火) 10時00分～17時20分(受付開始9時30分)
会場 ● 全理連ビル9階会議室(全国理容生活衛生同業組合連合会ビル)
東京都渋谷区代々木1-36-4

10:00～11:00	講義 1 社会保障制度・財源のあり方と保育行政 保育制度の根幹といえる社会保障制度をめぐる最新情勢を学びます。 伊藤周平(鹿児島大学教授)
11:10～11:50	講義 2 2018年度保育関係政府予算のポイント解説 幼児教育の無償化・子育て安心プランなど。 逆井直紀(保育研究所)
12:40～13:50	講義 3 無償化・保育施設整備と自治体財政 国による無償化や「子育て安心プラン」の自治体への影響を考えます。 杉山隆一(元佛教学教授・大阪保育研究所)
14:00～15:10	講義 4 保育士の処遇改善策の現状と課題 保育士不足解消のために不可欠の処遇改善策。国の対応とその問題点、自治体における単独施策の状況等を整理します。 村山祐一(元帝京大学教授・保育研究所)、実方伸子(保育研究所)
15:25～16:35	講義 5 保育施設における重大事故の現状と行政の課題 保育中の死亡事故などの重大事故に関わる状況と、国の防止策の変化、指導監督のあり方などの自治体の課題を整理します。 寺町東子(弁護士・赤ちゃん急死を考える会)
16:35～17:20	質問と交流 全講師で対応

※ キャンセル規定
2月2日午後3時までにご連絡いただいた場合に限り手数料(1,000円)を差引いた上で返金いたします。

主催 保育研究所

お問い合わせ先

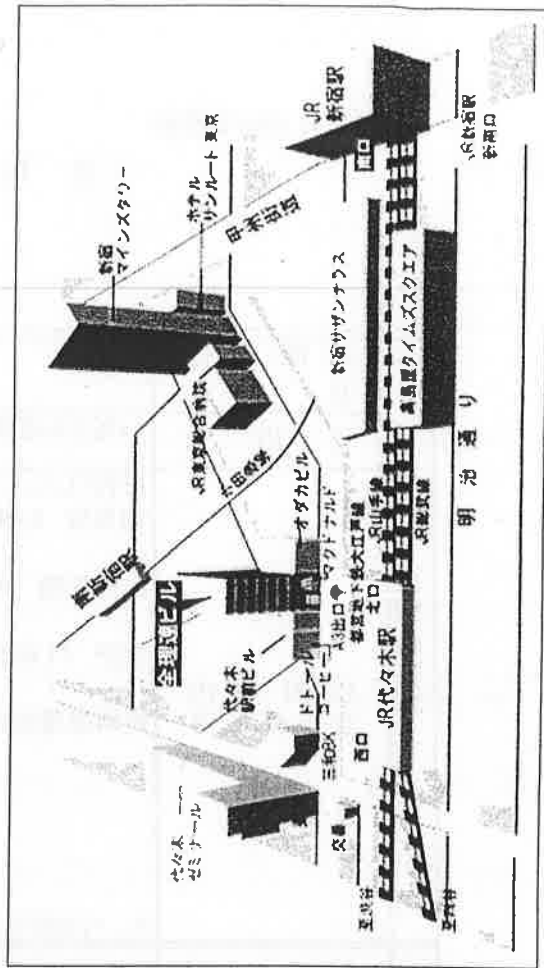
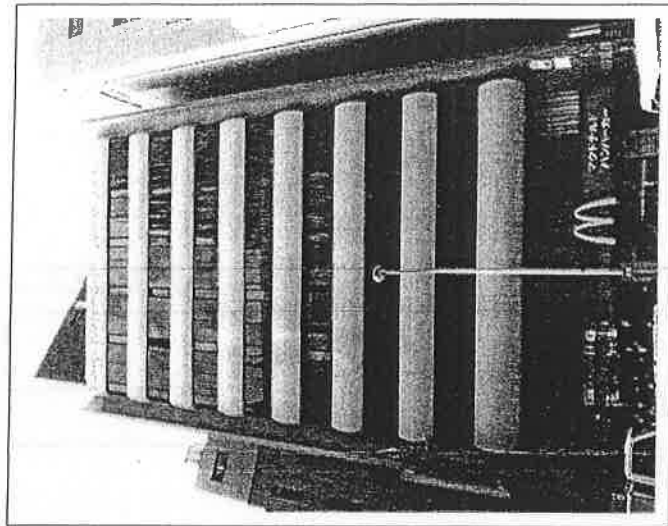
〒162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ TEL03-6265-3173 FAX03-6265-3230

アクセスマップ

全理連ビル

東京都渋谷区代々木1-36-4
TEL. 03-3379-4111(代表)

- ・JR 山手線・総武線、都営地下鉄大江戸線「代々木駅」北口駅前
- ・都内主要駅への所要時間
山手線＝新宿駅へ2分
池袋駅へ11分
渋谷駅へ5分
総武線＝四谷駅へ6分
東京駅へ20分
中野駅へ9分



様式第7号 (第6条関係)

活 動 内 容 報 告 書 兼

会派名： 市民クラブ

活動内容等	期 間 又 は 月 日	10月1日 (日) ~12月31日 (日)	
	支 出 先	しんぶん赤旗高知出張所 日曜版ほか	
目的・内容・結果等	日刊「しんぶん赤旗」 10月分 3,497円 11月分 3,497円 12月分 3,497円 高知民報 10月分 400円 11月分 400円 12月分 400円 合計 11,691円 資料整理のため		
	※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。		
支出金額等	項 目	使途内容の明細、積算の基礎等	金 額(円)
	調査研究費		
	研 修 費		
	要請・陳情 活 動 費		
	会 議 費		
	資料作成費		
	資料購入費	しんぶん赤旗日曜版ほか	11,691
	広報広聴費		
	人 件 費		
	事務諸費		
			合 計
領収証書及び支払証明書添付枚数			2 枚
備 考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

長尾 和明 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
高知民報	1	400


3,897 円

2017 年 10 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

高知市丸の内2丁目6-1
「しんぶん赤旗」

高知出張所
Tel.088-822-7744

領収日 10/20 投者 

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

長尾 和明 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
高知民報	1	400

3,897 円

2017 年 11 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

高知市丸の内2丁目6-1
「しんぶん赤旗」

高知出張所
Tel.088-822-7744

領収日 11/26 投者 

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

長尾 和明 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
高知民報	1	400


3,897 円

2017 年 12 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

高知市丸の内2丁目6-1
「しんぶん赤旗」

高知出張所
Tel.088-822-7744

領収日 12/20 投者 

活動内容報告書兼

会派名： 市民クラブ

	期 間 又 は 月 日	10月1日 (日) ~12月31日 (日)	
	支 出 先	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	
活動内容等	目 的 ・ 内 容 ・ 結 果 等	政務調査活動にかかる携帯電話代 9月利用10月請求分 9,205円の8分の3 3,451円 / 10月利用11月請求分 9,101円の8分の3 3,412円 / 11月利用12月請求分 9,003円の8分の3 3,376円 / 合計 10,239円 /	
		※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。	
支出金額等	項 目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金 額(円)
	調査研究費		
	研 修 費		
	要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
	会 議 費		
	資 料 作 成 費		
	資 料 購 入 費		
	広 報 広 聴 費		
	人 件 費		
	事 務 諸 費	携帯電話代	10,239
		合 計	10,239
	領収証書及び支払証明書添付枚数 4 枚		
備 考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
		ご利用期間 (9/1~9/30)	
◇基本使用料 (計) 2,700	2,700	カケホーダイプラン (スマホ/タブ)	合 算
◇通話料・通信料 (計) 141	141	Xi・SMS通信料	9月ご利用分 合 算
◇パケット定額料等 (計) 4,500	3,500	XiデータSパック (小容量) 定額料	合 算
	1,000	スピードモード/1GB追加オプション利用料	超過分は1回分です。 合 算
	0	(参考) 当月ご利用データ量	当月通信量は2.7GBです。 合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 1,207	300	付加機能使用料 (spモード/メール等含む)	合 算
	373	クラウド容量オプション利用料 (50GB) [日割]	9/3~9/30 合 算
	-373	クラウド (50GB) 割引料 (子育てPG) [日割]	9/3~9/30 合 算
	200	あんしんネットセキュリティ利用料	合 算
	380	ケータイ補償サービス利用料 (380)	合 算
	400	あんしん遠隔サポート利用料	合 算
	-380	あんしんパック割引	合 算
	280	フォトコレクションプラス利用料	合 算
	-280	フォトコレクションプラス初回申込割引料	合 算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合 算
	-300	永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	合 算
	324	spモード決済 (料金回収代行/継続課金分)	10月請求分 内 税
	3	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります 合 算
	-20	eピリング割引料	9月請求分 合 算
◇消費税等相当額 (計) 657	657	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%
◇合計 9,205	9,205	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、9月末で	10年6か月となりました。
		○カケホーダイプランのご契約期間は9月末で	1か月となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、	80です。
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	8,224円です。)
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○ステージのお知らせ	
		現在のステージは、	ブロンズステージです。
		(ポイント対象金額1000円につき10pt)	

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
 なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額(円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
		ご利用期間 (10/1~10/31)	
◇基本使用料(計) 2,700	2,700	カケホーダイプラン(スマホ/タブ)	合 算
◇通話料・通信料(計) 144	144	Xi・SMS通信料	10月ご利用分 合 算
◇パケット定額料等(計) 4,400	5,000	XiデータMパック(標準)定額料	合 算
	-600	ずっとドコモ割	合 算
	0	(参考) 当月ご利用データ量	当月通信量は2.7GBです。 合 算
◇その他ご利用料金等(計) 1,207	300	付加機能使用料(spモード/メール等含む)	合 算
	400	クラウド容量オプション利用料(50GB)	合 算
	-400	クラウド(50GB)割引料(子育てPG)	合 算
	200	あんしんネットセキュリティ利用料	合 算
	380	ケータイ補償サービス利用料(380)	合 算
	400	あんしん遠隔サポート利用料	合 算
	-380	あんしんバック割引	合 算
	280	フォトコレクションプラス利用料	合 算
	-280	フォトコレプラス割引料(子育てPG)	合 算
	300	ドコモWi-Fi利用料(spモード)	合 算
	-300	永年キャンペーン割引料(ドコモWi-Fi)	合 算
	324	spモード決済(料金回収代行/継続課金分)	11月請求分 内 税
	3	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります 合 算
	-20	eピリング割引料	10月請求分 合 算
◇消費税等相当額(計) 650	650	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×8%
◇合計 9,101	9,101	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、10月まで	10年7か月となりました。
		○カケホーダイプランのご契約期間は10月まで	2か月となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、	80です。
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	8,127円です。)
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○ステージのお知らせ	
		現在のステージは、	ブロンズステージです。
		(ポイント対象金額1000円につき10pt)	



ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
 なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用(番号単価)が公表されています。

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)		税区分 (TAX)
		ご利用期間 (11/1~11/30)		
◇基本使用料 (計) 2,700	2,700	カケホーダイプラン (スマホ/タブ)		合 算
◇通話料・通信料 (計) 54	54	Xi・SMS通信料	11月ご利用分	合 算
◇パケット定額料等 (計) 4,400	5,000	XiデータMパック (標準) 定額料		合 算
	-600	ずっとドコモ割		合 算
	0	(参考) 当月ご利用データ量	当月通信量は3.0GBです。	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 1,207	300	付加機能使用料 (spモード/メール等含む)		合 算
	400	クラウド容量オプション利用料 (50GB)		合 算
	-400	クラウド (50GB) 割引料 (子育てPG)		合 算
	200	あんしんネットセキュリティ利用料		合 算
	380	ケータイ補償サービス利用料 (380)		合 算
	400	あんしん遠隔サポート利用料		合 算
	-380	あんしんバック割引		合 算
	280	フォトコレクションプラス利用料		合 算
	-280	フォトコレプラス割引料 (子育てPG)		合 算
	300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)		合 算
	-300	永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)		合 算
	324	spモード決済 (料金回収代行/継続課金分)	12月請求分	内 税
	3	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります	合 算
	-20	eピリング割引料	11月請求分	合 算
◇消費税等相当額 (計) 642	642	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%	
◇合計 8,003	8,003	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○継続利用期間は、11月末で	10年8か月となりました。	
		○カケホーダイプランのご契約期間は11月末で	3か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ		
		今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、	80です。	
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	8,037円です。)	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。		
		○ステージのお知らせ		
		現在のステージは、	ブロンズステージです。	
		(ポイント対象金額1000円につき10pt)		

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
 なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 27,309円也
内 容	政務調査活動にかかる携帯電話代
支 払 先	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
支 払 年 月 日	平成29年10月10日(火)他
理 由	<input type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input checked="" type="checkbox"/> その他(下記のとおり) 領収書の発行されないeリビング利用のため ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。
上記のとおり支払いましたので証明願います。 会 派 名 市民クラブ 代表者氏名 近藤 強 様 平成30年1月15日 <div style="text-align: right;"> 依頼者氏名 長尾 和明  </div>	
上記のとおり支払ったことを証明します。 平成30年1月15日 <div style="text-align: right;"> 会 派 名 市民クラブ 代表者氏名 近藤 強  </div>	

様式第5号(第6条関係)

平成30年 1 月 30 日

市民クラブ代表 近藤 強 様

会 派 名 市民クラブ

氏 名 浜田



第 3 四半期政務活動費収支報告書

高知市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり提出します。

1 収 入

項 目	金 額 (円)
前 期 繰 越 額	464, 719
第 3 四半期政務活動費	250, 000
利 息	0
合 計	714, 719

2 支 出

項 目	金 額 (円)
調 査 研 究 費	0
研 修 費	0
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0
会 議 費	0
資 料 作 成 費	0
資 料 購 入 費	14, 791
広 報 広 聴 費	0
人 件 費	0
事 務 諸 費	0
合 計	14, 791

3 収支差引額 (繰越額)

金

699, 928 円

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名： 市民クラブ

活動内容等	期間又は月日	10月1日(日)～12月31日(日)	
	支出先	高知民主商工会、しんぶん赤旗、新社会党高知県本部、グリーン市民ネットワーク高知	
目的・内容・結果等	<p>商工新聞購読料 500円 / 週刊新社会紙代 2017. 10～12月分 600円×3月分=1,800円/ しんぶん赤旗 10月～12月分 3,497×3=10,491円. 「日本列島の全原発が危ない！」 2,000円 しんぶん赤旗については、一部を回覧用に、一部を一定期間資料として するため、複数部数購読する。 日本列島の全原発が危ない！」については、回し読みだと時間が かかり過ぎるため、他の議員も購入し、複数部数となった。</p> <p>※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。</p>		
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費	上記のとおり	14,791
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数		6	枚
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

領収書

長浜

支部 横浜
横浜新町

班組

浜田 拓

様

取扱者

金 500円也

会費等 2017年10月分

上記のとおり正に領収いたしました。
(ただし、機関紙代として)

2017年10月7日

費目	金額	(共済加入者内訳)	
会費			
商工新聞	500		
共済会費			

高知民主商工会

〒780-8035 高知市河ノ瀬町33
TEL 088-833-0666 FAX 088-833-5537

領収書

市民クラブ

浜田キ石殿

金 1,800円

上記金額領収いたしました。

2017年12月19日

新社会党高知県本部

内訳

項目	金額
週刊新社会紙代 2017年10月~12月分	1,800



日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

浜田 拓 様

新聞・雑誌名

部数

金額

3,497円

日刊「しんぶん赤旗」

1

3,497

2017年 10月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

高知市丸の内2丁目6-1
「しんぶん赤旗」

高知出張所

Tel 088-822-7744

領収日

10/31

投者



様式第5号(第6条関係)

平成30年1月29日

市民クラブ代表 近藤 強 様

会 派 名 市民クラブ

氏 名 岡崎 邦子



第3 四半期政務活動費収支報告書

高知市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり提出します。

1 収 入

項 目	金 額 (円)
前 期 繰 越 額	301,344
第3 四半期政務活動費	250,000
利 息	0
合 計	551,344

2 支 出

項 目	金 額 (円)
調 査 研 究 費	134,765
研 修 費	11,000
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0
会 議 費	0
資 料 作 成 費	0
資 料 購 入 費	13,229
広 報 広 聴 費	0
人 件 費	0
事 務 諸 費	0
合 計	158,994

3 収支差引額 (繰越額)

金

392,350 円

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名: 市民737

活動内容等	期間又は月日	10月13日(金) ~ 12月18日(月)	
	支出先	高栄石油(株)伊智崎小	
目的・内容・結果等	調査にかかる燃料費		
	10/13	5,157円	} 合計 19,935円の $\frac{3}{8}$ 7,475円
	11/6	4,690円	
	11/27	4,408円	
	12/18	5,680円	
※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。			
支出金額等	項目	使途内容の明細、積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費	調査にかかる燃料費(給油額の $\frac{3}{8}$ 相当)	7,475
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
	合計		
領収証書及び支払証明書添付枚数 4 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。



納品書 (領収書)

納品書 (領収書)

高知石油(株)
伊勢崎SS
高知市伊勢崎町12-8
TEL.:088-823-8099 SS-046664

高知石油(株)
伊勢崎SS
高知市伊勢崎町12-8
TEL.:088-823-8099 SS-046664

29年10月13日 08:37 伝票No.0024

29年10月06日 08:56 伝票No.0023

市民クラブ
シーヤ会員 岡崎邦子様

市民クラブ
シーヤ会員 岡崎邦子様

お買上 SEE-YAカード

お買上 SEE-YAカード

11200 /
レギュラーガソリン 内F02 ¥5157
数量 38.48L.
単価 @134

11200 /
レギュラーガソリン 内F04 ¥4690
数量 35.00L.
単価 @134

合計 ¥5,157
(内消費税等 ¥382)
釣銭 1万:4843 6千:843
有効期限 99年12月
担当: 7-
伝票No0024 1-1 00125 01 29/10/13
上記にて領収書に替えさせていただきます

合計 ¥4,690
(内消費税等 ¥347)
釣銭 1万:5310 5千:310
有効期限 99年12月
担当: 3-
伝票No0023 1-1 00117 01 29/11/06
上記にて領収書に替えさせていただきます



納品書 (領収書)

納品書 (領収書)

高知石油(株).
伊勢崎SS
高知市伊勢崎町12-8
TEL.:088-823-8099 SS-046664

高知石油(株)
伊勢崎SS
高知市伊勢崎町12-8
TEL.:088-823-8099 SS-046664

29年11月27日 15:04 伝票No.0205

29年12月18日 09:09 伝票No.0026

市民クラブ
シーヤ会員 岡崎邦子様

市民クラブ
シーヤ会員 岡崎邦子様

お買上 SEE-YAカード

お買上 SEE-YAカード

11200 /
レギュラーガソリン 内F02 ¥4408
数量 31.71L.
単価 @139

11200 /
レギュラーガソリン 内F02 ¥5680
数量 40.00L.
単価 @142

合計 ¥4,408
(内消費税等 ¥327)
釣銭 1万:5592 5千:592
有効期限 99年12月
担当: 6-
伝票No0205 1-1 00151 01 29/11/27
上記にて領収書に替えさせていただきます

合計 ¥5,680
(内消費税等 ¥421)
釣銭 1万:4320 6千:320
有効期限 99年12月
担当: 7-
伝票No0026 1-1 00133 01 29/12/18
上記にて領収書に替えさせていただきます

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書


会派名: 市民777

活動内容等	期間又は月日	10月31日(火) ~ 11月2日(木)	
	支出先	岡崎邦子	
	目的・内容・結果等	<p>10/31 山形市役所 市街化調整区域における住宅建築の規制緩和について</p> <p>11/1 会津若松市役所 歴史情緒ある小浜地域づくり支援事業について</p> <p>11/2 キッズピアあしかが キッズピアあしかが 3-777号2F 雨天でも遊べる場所。</p>	
※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。			
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費	会派での視察	127,290
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
合計			127,290
領収証書及び支払証明書添付枚数			0 枚
備考			

※ 枠内に収まらない場合は, 別紙に整理し添付してください。

行政視察報告書

報告者氏名(視察代表者)

岡崎邦子 

1 視察者氏名

岡崎 剛	岡崎 豊		
深瀬 裕彦	竹内 千賀子		
長尾 和明	岡崎 邦子		

2 視察期間

2017年10月31日 ~ 2017年11月2日

3 視察先、視察事項、選定理由、視察結果等

視察日 視察先	視察事項及び 選定理由	視察結果 (参考となった事項、考察)
10月31日(火) 山形市役所	市街化調整区域における 住宅建築の規制緩和に関し	様々な条件を考慮した規制緩和 のあり方が説明よりわかり参考になった
11月1日(水) 会津若松市役所	歴史情緒あふれる 地域づくり支援事業に関し	市役所自体がリゾートであり、それを生かした 街全体の景観を考え、大がかりではなく 黒塀などを増やし、奮闘が感じられる 挑戦している点参考になった。
11月2日(木) ギョズピアあしかが ヨークタウン足利2階	若い世代が買物をして 小さい子どもたちが健康に 雨天でも遊びながら 運動能力をつけられる場	高知市も車で花見は自然に恵まれて いるが、休日親子で買物したり気軽に 健康的に雨天でも遊べる場所を いかに街中につなぐかについて参考になる。
月 日()		

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

※ 主要な関係資料の写しを添付してください。

視察に係る旅費交通費の内訳は、別紙のとおり。

行政視察日程

行先	山形県山形市・福島県会津若松市・栃木県足利市	日程	10月31日(火)～11月2日(木)	市民クラブ
10/31 (火)	高知空港 ⇒ 羽田空港 ⇒ 東京駅 ⇒ 山形市役所 ⇒ 山形市泊 <small>京急本線・JR上野東京ライン</small> <small>JR新幹線</small>	13:30	視察先: 山形市役所 山形市旅籠町2丁目3-25 担当: 山形市議会事務局 タカハシさん (TEL023-642-8404) 項目: 市街化調整区域における 住宅建築の規制緩和について	
11/1 (水)	山形市 ⇒ 会津若松市 ⇒ 会津若松市役所 ⇒ 宇都宮市 ⇒ 宇都宮市泊 <small>JR新幹線・磐越西線</small> <small>JR磐越西線・新幹線</small>	14:00	視察先: 会津若松市役所 会津若松市東栄町3-46 担当: 会津若松市議会事務局 ササキさん (TEL0242-39-1323) 項目: 歴史情緒あふれる 地域づくり支援事業について	
11/2 (木)	宇都宮市 ⇒ 足利市 ⇒ キッズピアあしかが ⇒ 羽田空港 ⇒ 高知空港 <small>JR宇都宮線・両下線</small>	10:00	視察先: キッズピアあしかが 足利市朝倉町2-21-16 ヨークタウン足利2階 担当: 足利市議会事務局 イガラシさん (TEL0284-20-2204) 項目: キッズピアあしかがについて	

旅 費 明 細 書

月 日	出発地	経路	到着地	宿泊地	鉄道賃			航空賃	船賃	車賃		宿泊料		食卓料	計	
					営業 換算	運賃	急 行料			定額	実費額	日 数	日 定額			夜 数
10 31	高知駅前 (6:15)	羽田空港	山形市役所前 (13:01)	山形市	381.2	6,350	5,400	(特便3) 29,290		1,340	1	3,000	1	14,800	60,360	
11	山形市役所前 (9:42)		会津若松 (12:59)		197.8	3,350	3,220			180					6,750	
	会津若松 (16:21)		宇都宮 (18:35)	宇都宮市	181.8	3,350	2,910				1	3,000	1	13,300	22,560	
2	宇都宮 (8:07)		足利 (9:30)		67.1	1,140									1,140	
	足利 (13:43)	羽田空港	高知駅前 (19:10)		140.1	2,350	1,840	(特便3) 29,290			1	3,000			36,480	
															0	
															0	
支度料															(支給額) 円	
旅行雑費					968.0	16,540	13,370	0	58,580	0	1,700	3	9,000	2	28,100	0
合 計																127,290

(注) 括弧内には、在勤地の出発(予定)時刻を記載すること。

※ 高知駅前～高知龍馬空港間は空港連絡バス往復利用。

※ 11/1は用務地以外での宿泊となるが、当日の最後の用務地(会津若松)及び翌日の最初の用務地(足利)となるため乙地方の額を適用する。

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名: 市民クラブ

活動内容等	期間又は月日	11月11日(土) ~ 11月12日(日)	
	支出先	一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク	
目的・内容・結果等	<p>「第4回生活困窮者自立支援全国研究発表大会」に参加 「人の尊厳に根ざす生活困窮者自立支援で新しい社会保障の層理を共拓」</p> <p>◎ 参加者の他講師・運営スタッフを含め1000人を越え、一日目全体会はオランダホール 二日目分科会は永国ホール</p> <p>◎ 分科会は⑤⑥に参加 ・困窮者支援の工作の山間から ・子育て・若者支援～孤立からの脱却と自立支援の方策～ いずれも現場で精力的に取り組み心強い事ができた。</p> <p>※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。</p>		
支出金額等	項目	使途内容の明細、積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費	参加費10000円 事務手数料 1000	11,000
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数		2枚	
備考	通信第一号添付1		

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

発行所
（宮城県）
（岩手県）
（山形県）
（秋田県）
（福島県）
（茨城県）
（栃木県）
（群馬県）
（埼玉県）
（千葉県）
（東京都）
（神奈川県）
（新潟県）
（富山県）
（石川県）
（福井県）
（山梨県）
（長野県）
（岐阜県）
（静岡県）
（愛知県）
（三重県）
（滋賀県）
（京都府）
（大阪府）
（兵庫県）
（奈良県）
（和歌山県）
（鳥取県）
（島根県）
（岡山県）
（広島県）
（山口県）
（徳島県）
（香川県）
（愛媛県）
（高知県）
（福岡県）
（佐賀県）
（長崎県）
（熊本県）
（大分県）
（宮崎県）
（鹿児島県）
（沖縄県）

第4回 生活困窮者自立支援全国研究交流大会

人の尊厳に根ざす生活困窮者自立支援で 新しい社会保障の展望を共に拓く

通信 1

歓迎挨拶



一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク代表理事 岡崎 誠也 (高知市長)

第4回生活困窮者自立支援全国研究交流大会に全国から参加された皆様を、初の地方都市開催地である高知市長としても心から歓迎いたします。

さて、生活困窮者自立支援法が本格施行されて3年目となり、国においては社会保障審議会の部会で制度の見直しが行われております。この制度は、経済的な困窮だけではなく、「社会的な孤立」にも着目した初めての取り組みです。各地域の特性に根差した多様な取り組みを共有しながら、今後は、そこにお住まいの方々も誰かの困りごとを「我がごと」として受け止め、支援する機関も「断らず」「あきらめず」「投げ出さず」、複数の機関が連携して「丸ごと」受け止められる地域共生社会を作っていく責任が私たちにはあると思います。

土佐の坂本龍馬をはじめとする偉人たちが新しい日本をつくる「創造」と気概に燃えた大政奉還から150周年の節目にあたる年に開催される本大会から、この新しい生活困窮者支援にまつわる新しい「創造」が全国に広がることを大いに期待しています！

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク代表理事 奥田 知志 (NPO 法人抱樞 理事長)

「どんな相談も断らない」。生活困窮者自立支援制度の本質は、この一言にあると思います。

これは困窮者支援の場面のみならず、人との関わりを避け、「断る理由」を常に考えている現代社会の在り方そのものを問うものだと思います。

制度が、制度に留まらず、地域や社会の新しいあり方、人の生き方を考える契機となればと期待しています。

施行から3年。さてその期待は、どうなったか。今一度、本大会をとおして、この制度の存在意義を考えたいと思います。



参加申し込み状況

分科会別参加者数 (2017年11月8日現在)

●午前分科会<9:15-11:15>

分科会1	「はたらく」ことを支援する地域づくり	119人
分科会3	「一人ひとりの尊厳を柱とした包括ケアと生活困窮者支援」	107人
分科会4	「現地企画①ことわらない支援から視えてきたもの～地方中核都市からの発信～」	57人

●午後分科会<12:30-14:30>

分科会2	「農業分野は、キャリア形成を応援できるか!？」	86人
分科会5	「現地企画②困りごと支援は土佐の山間から」	94人

●1日分科会<9:15-11:15/12:30-14:30>

分科会6	「子ども・若者支援～孤立からの脱却と自立支援の方策～」	148人
分科会7	「居住支援のこれから～住宅と暮らしの一体的な支援とは」	95人
分科会8	「生活困窮者自立支援事業の力量アップをはかる～自ら&協働の事業推進の視点～」	130人
分科会9	「必須事業の実現に向けて～家計相談支援の原点に戻る～」	119人
分科会10	「地域力「地域に生きる」」	88人

都道府県別参加者数 (2017年11月8日現在)

北海道	37	山梨県	0	香川県	23
青森県	0	長野県	5	愛媛県	27
岩手県	17	岐阜県	4	高知県	74
宮城県	11	静岡県	4	福岡県	53
秋田県	11	愛知県	21	佐賀県	18
山形県	3	三重県	19	長崎県	6
福島県	4	滋賀県	25	熊本県	30
茨城県	3	京都府	7	大分県	18
栃木県	2	大阪府	72	宮崎県	6
群馬県	0	兵庫県	25	鹿児島県	10
埼玉県	8	奈良県	7	沖縄県	8
千葉県	23	和歌山県	3	合計	806
東京都	83	鳥取県	16		
神奈川県	15	島根県	16		
新潟県	14	岡山県	20		
富山県	3	広島県	4		
石川県	3	山口県	13		
福井県	3	徳島県	32		

参加者のほか、講師、運営スタッフを含めて1000人を超えています。

ブース出展団体紹介

大会両日、会場内では販売ブースを設けております。高知の名産品や生活困窮者支援に関する書籍などが一堂に会する絶好の機会ですので、休憩時間などにぜひお立ち寄りください。

<株式会社かつお船> ※11日のみ

かつお船タウンでは鰹の薫焼き体験が出来る「土佐タタキ道場」を始め、美味しい出汁のうどん屋さん、和スイーツカフェ「かしこ」等のお食事処と土産物販売店を併設しております。桂浜から5分！近くにお越しの際は是非お立ち寄り下さい。



<株式会社明石書店>

明石書店は人権問題から出発して人文社会分野で幅広く出版を展開しています。近年は貧困・生活困窮者問題の書籍を多数刊行しており、新刊書では、見えない貧困層を取り上げた「シングル女性の貧困」に力を入れています。

「シングル女性の貧困」 小杉 礼子・鈴木晶子・野依智子・横 浜市男女共同参画推進協会 編著、定価2,500円＋税



<中央法規出版株式会社>

<NPO 法人全国コミュニティライフサポートセンター (CLC)>

CLCでは、生活困窮者支援や地域福祉に関する書籍を販売しています。『Social Action』第2号(子どもの貧困特集)、『Social Action』第3号(生活困窮者支援の理念に立ち返り実践にのぞむ)、各1,800円＋税は、会場特別価格として2冊セットで3,500円＋税で販売します。そのほか、生活支援体制整備事業に関する書籍も取り揃えております。ぜひお立ち寄り！

大懇親会のご案内

本日18時30分より、「ザ クラウンパレス新飯倉高知」にて大懇親会を開催します。すでに350人を超える皆さまより申し込みをいただいております。県民文化ホールより徒歩約3分ですが、受付の混雑が予想されますので、お時間に余裕をもってお越しください。講師や参加者の皆さま同士の交流の場として、お楽しみください。



高知市では、「高知市歩きたばこの防止に関する条例」が施行され、高知県立県民文化ホール（オレンジホール）等を含むエリアでの屋外での喫煙が禁止されています。ただし、たばこの火の適正管理および周りの安全が確保できる場所であれば、携帯灰皿を使って立ち止まって喫煙できます。

見どころ案内

基調鼎談

生活困窮者自立支援とこの国のセーフティネットのゆくえ

今から10年近く前、派遣切り、年越し派遣村がニュースになっているころ、NHKスペシャル「セーフティネット・クライシス」という番組の制作に関わっていました。

この制度ができて、クライシスは避けられたのか。今後の展望はあるのか。現場での活動をつねにリードしてきた奥田氏と、行政学の第一人者できちんと政府に物申してこられた大森先生、政策推進のトップ定塚局長。「異色」で「最強」の鼎談で、ワクワクしています。

コーディネーター：

迫田 朋子/ジャーナリスト(元NHK制作局 エグゼクティブディレクター)

自治体編

生活困窮者自立支援で自治体政策をこう変える

あらゆる制度は、使いこなしてはじめて意味があります。

自治体編では、自立支援制度の積極活用に向けて、狭く困窮者支援にとどまらず、まちづくりの手段としての自立支援制度の活用事例について議論します。

様々な方法で移住者を増やしている邑南町、困窮者支援の先進地域である高知市、広域支援が拡充している大阪府の取り組みを紹介したいと思います。

コーディネーター：

駒村 康平/慶応義塾大学経済学部 教授

徹底討論パート1

生活困窮者自立支援制度と地域共生社会

私の出番は徹底討論のパート1で「生活困窮者自立支援制度と地域共生社会」です。3年を経過した生活困窮者自立支援制度の直面している問題を打開し、よりよい制度に発展させていくためには、自治体や地域みんながこの制度の意義を再発見していく必要があります。地域共生社会が提起されそのための取り組みが始まったのはそのためのチャンスです。大きな流れのなかで制度を改善していく道筋を展望したいと思います。

登壇者:宮本 太郎/中央大学法学部 教授

徹底討論パート2

生活困窮者自立支援制度と地域共生社会

徹底討論パート2では、全国に先駆けて中山間地域の支えあいの仕組みづくりをスタートした高知県の独自事業「あったかふれあいセンター」の取り組みと、人口23万人の宝塚市の「制度のはざまを作らないセーフティネット」づくりについて、実践を担う法人の方から直接お話をうかがいます。

あなたの地域でできる「地域共生社会づくり」のヒントがたくさんあるはず。ご期待ください！

コーディネーター：

村木 厚子/生活困窮者自立支援全国ネットワーク 顧問

大会2日目の会場について

11月12日(日)は、高知県立大学永国寺キャンパスでの開催となります。JR高知駅より徒歩約20分、はりまや橋より徒歩約20分となっております。分科会会場は、教育研究棟の1階および2階です。お申込みいただいた分科会会場へ、直接お越しください。受付は午前9時から、午前分科会の開始は9時15分となりますので、お時間に余裕をもってお越しください。

第4回生活困窮者自立支援全国研究交流大会 岡崎誠也と村木厚子の熱烈対談



大会に先立ち、大会講師、生活困窮者自立支援全国ネットワーク役員・社員、関係者による前夜祭が「ラ・ヴェータ高知」にて開催されました。生活困窮者自立支援全国ネットワーク代表理事 岡崎誠也(高知市長)さんと生活困窮者自立支援全国ネットワーク顧問 村木厚子さんによる対談のあとは、懇親会を開催し、大会に向けた思いを再確認しました。

前夜祭ミニレポート

生活困窮者自立支援全国ネットワーク 会員募集

「生活困窮者自立支援全国ネットワーク」は、生活困窮者自立支援法に関わる事業を担う人材のネットワークであるのみならず、すでに地域において生活困窮者支援に携わってきた人々、当事者、学識経験者などが、職種や所属等を超えて広く出会い、共に学び、共に支え合い、支援者としての資質の維持・向上や関係者間の連携の確保、あるいは関連政策の推進を図っていくことを目的としています。

制度が充実することは必要ですが、制度だけが強化されるのではなく、社会そのものが強化されることが重要です。「生活困窮者自立支援全国ネットワーク」は、人材育成と共に新しい社会創造を模索する場所として、生活困窮者支援に関わる人々が出会い、苦労を分かち合い、支え合い、学び合い、その中で新しい社会の創造への胎動が始まる場となることを期待します。

◎主な活動

- (1)「全国研究交流大会」の開催
- (2)支援員に対する「実践的研修セミナー(仮称)」の開催及び情報交換等
- (3)行政等に対する政策提言など
- (4)その他前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

生活困窮者自立支援全国ネットワークにご入会いただいた場合は、会員特典として参加費から3,000円を会費として振替させていただきます。大会参加費が7,000円となります。会員には月1回メールで生活困窮者支援の情報やシンポジウム等のお知らせをメルマガでお届けします。ぜひこの機会に会員にご加入ください。※すでに会員の方は、大会参加費より今年度の年会費として年会費3,000円を振替させていただきます。

会員申し込みについては、生活困窮者自立支援全国ネットワークホームページをご覧ください。

●生活困窮者自立支援全国ネットワーク

<http://www.life-poor-support-japan.net/>

学割のご案内

ご要望にお応えして、大会参加費に学割を設けました。当日受付カウンターで学生証をお見せいただければ、一般参加費10,000円のうち3,000円を返金いたしますので、学生の方はぜひご利用ください。

次号のご案内

第4回生活困窮者自立支援全国研究交流大会速報の第2号は、12日(日)9時より、分科会受付にて配付いたします。どうぞお楽しみに！

編集後記

今年で3回目となる大会速報。会場内で編集スタッフを見かけられたら、感想などをお寄せいただけると励みになります。(文責 事務局編集部)



赤い羽根福祉基金

Supported by 日本財団 THE NIPPON FOUNDATION

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名: 市民777

活動内容等	期間又は月日	10月25日(水) ~ 12月14日(木)	
	支出先	社会評論社, 明石書店, 全国コミュニティセンター, 日本模範出版社, グリーン市民ネットワーク高松 他	
目的・内容・結果等	<p>10/25 「福祉の津波と地域づくり」社会評論社 1944円</p> <p>11/2 「貧困研究 vol.10, 福祉の貧困対策と教育支援」(株)明石書店 3700円</p> <p>11/11 「二千年の歴史と未来の心」全国コミュニティセンター 2376円</p> <p>11/7 「教育現場と道徳教育」平井美津子 日本模範出版社 945円 教科書レポート 2017年 1000円 2015年 900円 送料 82円 道徳資料集 200円 送料 82円 合計 282円</p> <p>12/14 「日本列島全原野が危ない!」グリーン市民ネットワーク高松 2000円</p> <p>※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。</p>		
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費	図書購入費 1944, 3700, 2376, 945 1982, 282, 2000	13,229
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
合計			13,229
領収証書及び支払証明書添付枚数 7 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

領収証

No.

市民クラブ

岡崎邦子様 2017年10月25日

¥1,944.-

但社会評論社「私たちの津久井やまゆり園
上記正に領収いたしました 事件」



東京都文京区本郷2丁目3番10号
お茶の水ビル
株式会社 社会評論社
電話 3814-3861・FAX 3818-2800



領 収 証

市民クラブ 岡崎邦子様 2017年11月12日

* ¥3,700-

但 善難化として(宮田研究Vol.10, 北毛の宮田増と) 教育支援
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

株式会社 明石書店
〒101-0021 東京都千代田区外神田6-9-5
電話 03-5818-1171(代)
FAX 03-5818-1174

領 収 書

市民ネット 岡崎邦子 様

金額 ￥ 2,576 -

但し、書籍代として (「心んぼろはら花後」安心! 購入代金)
平成29年11月11日

宮城県仙台市青葉区木町16-10
シンエイビル1階
特定非営利活動法人
全国コミュニケーションサポートセンター
理事長 池田 直弘
TEL 022-727-8730 FAX 022-727-8737

領収証

高知市議会市民ネット

岡崎邦子 様

2017年12月14日

No. 6

金額

¥ 2,000.-

但し 日本列島の全原産が花かんぽ

上記正に領収いたしました

市民ネット高知

〒780-0971 高知市南万々134-5
TEL&FAX 088-823-5202

内

消費税等

現金

小切手

HISAGO #778

00	東京	払 込 取 扱 票																								
口座記号					口座番号 (右詰で記入)					金額		千 百 十 万 千 百 十 円														
0	0	1	6	0	5						3	2	2	4	2	※						9	1	9	8	2
加入者名	子どもと教科書全国ネット21										料金		特殊取扱													
通信欄	※ (送金内訳) 必ず記入してください。 ・会費 個人 年額 3,000円 (学生) 1,000円 円 団体 1口 5,000円 円 ・カンパ 教科書レポート 2017年 2015年 1冊 900円 ・継続 / 冊 計 1000円 ・新規 送料 82円 計 1,982円										日		附		印											
依頼人	おところ (郵便番号 780-0033) 高知県 高知市 加賀野井 2-6-3 おなまえ 高知市議会 市民クラブ 岡崎邦子 様 (電話番号 088-823-4552)																									

各票の※印欄は、ご依頼人様においてご記入ください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押ししてください。切り取らないでください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号	001605					32242				
加入者名	子どもと教科書全国ネット21									
金額	91982									
おなまえ	高知市議会 市民クラブ 岡崎邦子 様									
料金	130円	日 附 印	29-11-07 高知県庁内郵便局 (64217) N94240003							

この受領証は、大切に保管してください。

振込手数料については
計上しない。

00	東京	払 込 取 扱 票																							
口座記号					口座番号 (右詰で記入)					金額		千 百 十 万 千 百 十 円													
0	0	1	6	0	5						3	2	2	4	2	※						9	2	8	2
加入者名	子どもと教科書全国ネット21										料金		特殊取扱												
通信欄	※ (送金内訳) 必ず記入してください。 ・会費 個人 年額 3,000円 (学生) 1,000円 円 団体 1口 5,000円 円 ・カンパ 継続資料集 2007年 ・継続 送料 82円 計 282円 ・新規										日		附		印										
依頼人	おところ (郵便番号 780-0032) 高知県 高知市 加賀野井 2-6-3 おなまえ 高知市議会 市民クラブ 岡崎邦子 様 (電話番号 088-823-4552)																								

各票の※印欄は、ご依頼人様においてご記入ください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押ししてください。切り取らないでください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号	001605					32242				
加入者名	子どもと教科書全国ネット21									
金額	9282									
おなまえ	高知市議会 市民クラブ 岡崎邦子 様									
料金	130円	日 附 印	29-11-07 高知県庁内郵便局 (64217) N94240002							

この受領証は、大切に保管してください。

払込取扱票

通常払込料金
加入者負担

振替払込請求書兼受領証

02	口座記号		口座記号		金額	千	百	十	万	千	百	十	円
0	0	9	6	0	7	3	0	2	0	4	8		
加入者名	株式会社 日本機関紙出版センター				料金	/		備考	945				

口座記号番号	0	0	9	6	0	7	通常払込 料金加入 者負担
加入者名	株式会社 日本機関紙出版センター						
金額	千	百	十	万	千	百	十
ご依頼人	高知市議会 市民クラブ						
	岡崎邦子 様						
料金	日 附 印						
	29-11-07						
	高知県庁内郵便局						
	(64217)						
	N94240004						

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押ししてください。
切り取らないでください。

各欄の※印欄は、ご依頼人様において記載してください。

通信欄

教育郵話と道徳教育 - かせいのが - 平井美津子

〒780-0032

高知県高知市加賀野井 2-6-3

高知市議会 市民クラブ 岡崎邦子 様

(ご連絡先電話番号 088-823-4552)

※注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)
※下欄には何も記入しないでください。

日	
附	
印	

この受領証は、大切に保管してください。

30年1月30日

市民クラブ代表 近藤 強 様

会派名 市民クラブ会計

氏名 深瀬 裕



第 3 四半期政務活動費収支報告書

高知市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり提出します。

1 収 入

項 目	金 額 (円)
前 期 繰 越 額	412,583
第 3 四半期政務活動費	400,000
利 息	
合 計	812,583

2 支 出

項 目	金 額 (円)
調 査 研 究 費	0
研 修 費	21,748
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0
会 議 費	0
資 料 作 成 費	0
資 料 購 入 費	85,926
広 報 広 聴 費	0
人 件 費	0
事 務 諸 費	173,615
合 計	281,289

3 収支差引額 (繰越額)

金

531,294 円

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：市民クラブ

	期間又は 月 日	11 月 20 日 (月)	
	支出先	公益財団法人さわやか財団 長瀬純治氏	
活動内容等	目的・内 容・結果等	厚生常任委員会主催学習会	
		1 日時 平成29年11月20日(月) 2 会場 本町仮庁舎2階会議室 3 テーマ 生活支援体制整備事業の誤解と推進に向けた留意点 4 講師 長瀬 純治 氏 (公益財団法人さわやか福祉財団 ふれあい推進事業新地域 担当リーダー) ※ 講師旅費を各会派で負担(1泊2日、東京一高知往復) 旅費総額 83200円÷5会派=16,640円 ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。	
支出金額等	項 目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金 額(円)
	調査研究費		
	研 修 費	講師旅費負担額	16,640
	要請・陳情 活 動 費		
	会 議 費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人 件 費		
	事務諸費		
		合 計	16,640
領収証書及び支払証明書添付枚数		1	枚
備 考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

平成 29 年 11 月 7 日

各議員 様

厚生常任委員会

委員長 田鍋 剛

厚生常任委員会の学習会について

厚生常任委員会では、「生活支援体制整備事業の誤解と推進に向けた留意点」というテーマにより、学習会を下記により開催いたします。当委員会委員はもちろんのこと、委員外議員の皆様におかれましても、積極的な参加をお願いいたします。

委員外議員の皆様でご参加いただけます方は、別紙により、11月16日（木曜日）までに議会事務局担当書記の竹村までご回答いただけますようお願いいたします。

記

- 1 日 時 平成 29 年 11 月 20 日（月曜日）
午後 1 時から午後 3 時（予定）まで
- 2 会 場 本町仮庁舎 2 階会議室
- 3 テーマ 生活支援体制整備事業の誤解と推進に向けた留意点
- 4 講師名 長瀬 純治（ながせ じゅんじ）氏
（公益財団法人さわやか福祉財団 ふれあい推進事業
新地域支援事業担当リーダー）

【問い合わせ先】

議会事務局議事調査課委員会係
担当書記 竹村（内線 3047）

目指す地域像の実現に向けた 生活支援体制整備事業の取り組み

～制度理解と地域への仕掛け方～

公益財団法人さわやか福祉財団
ふれあい推進事業
新地域支援事業 担当リーダー
社会福祉士

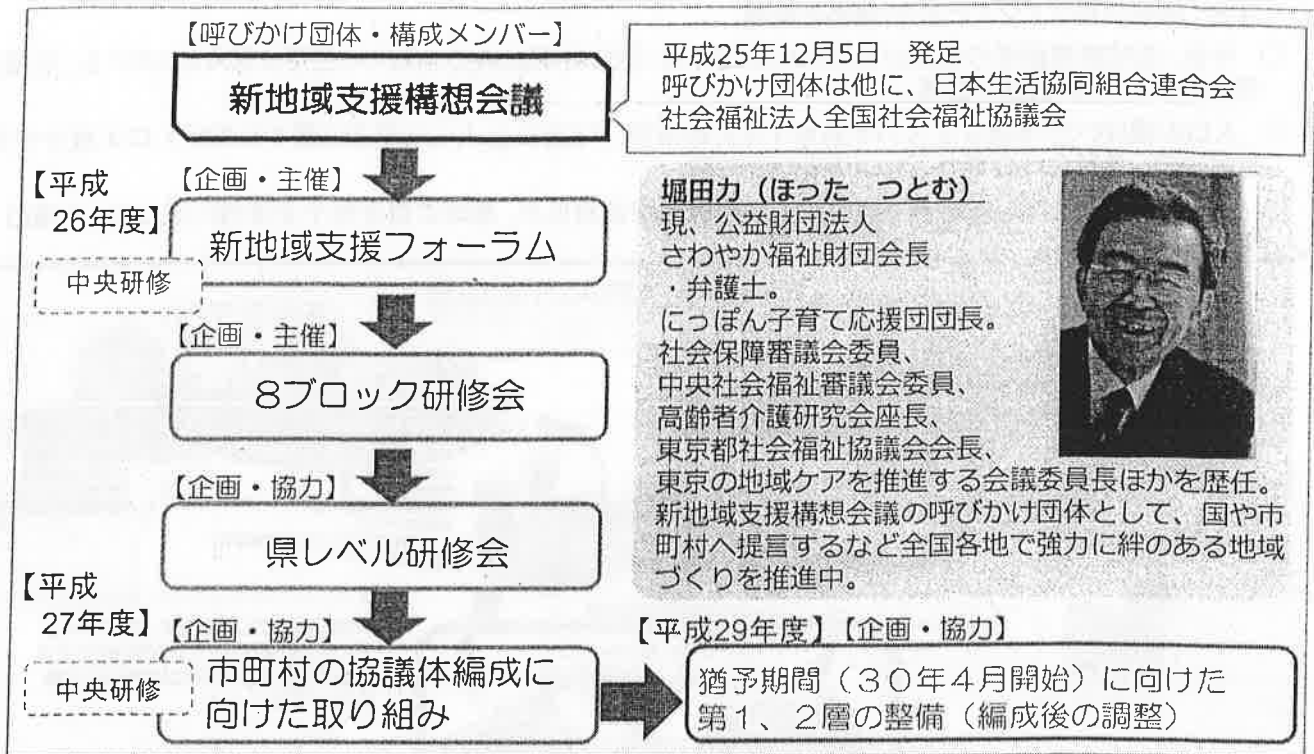
Rev.201709

長瀬 純治

0. はじめに



はじめに（さわやか福祉財団の体制整備事業への取り組み）

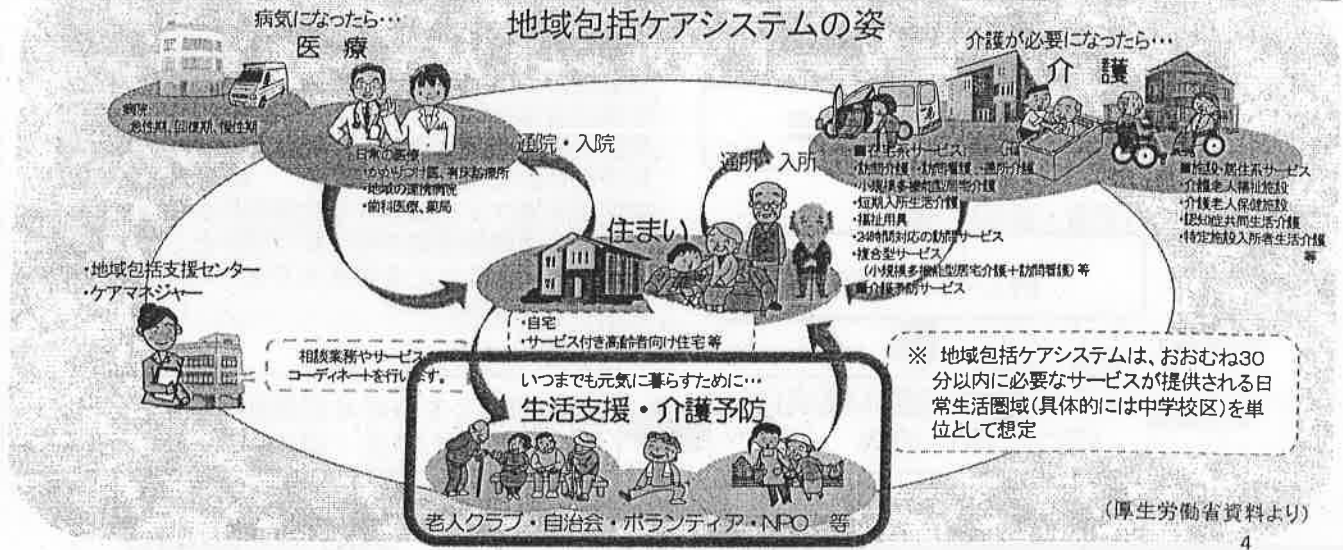


1. 地域包括ケアシステムとその背景

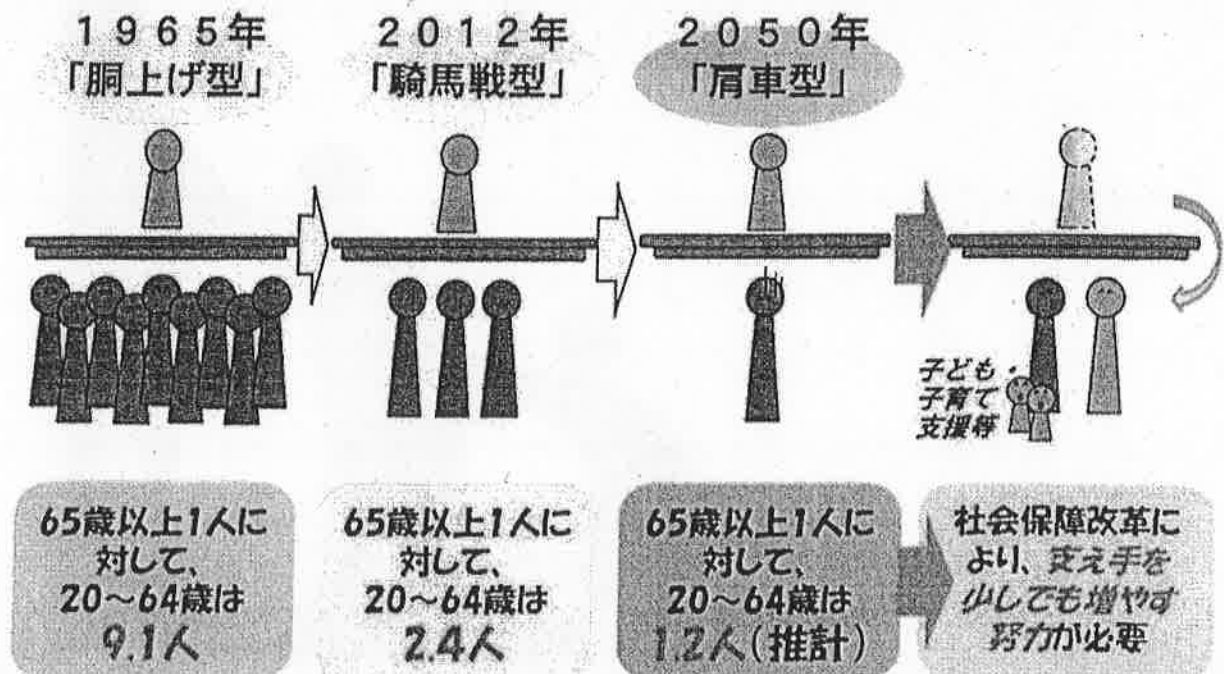


地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差。
- 地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。



「肩車型」社会へ



「地域」の視点で見る介護保険改正のポイント

今のやり方のまま、介護保険を続けていると…

→ 保険料が高くなる！ サービスが維持できない！

では、どうすればよいのか？

→ 本当に必要なサービスの専門性を高めて安心を確保
(行政による社会保障の交通整理)

→ 社会参加の場を増やして、地域ニーズに対応
(住民による地域性を活かした取り組み)

「肩車型」社会への対策を、理想論で終わらせないために

現実的な検討を行う地域基盤が必要！

2. 新地域支援事業における 地域の基盤づくり



生活支援・介護予防サービスの充実と高齢者の社会参加

- 単身世帯等が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、生活支援の必要性が増加。ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体が生活支援・介護予防サービスを提供することが必要。
- 高齢者の介護予防が求められているが、社会参加・社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながる。
- 多様な生活支援・介護予防サービスが利用できるような地域づくりを市町村が支援することについて、制度的な位置づけの強化を図る。具体的には、生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」の配置などについて、介護保険法の地域支援事業に位置づける。



(厚生労働省資料より) 8

生活支援・介護予防の体制整備におけるコーディネーター・協議体の役割

(1) 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置 ⇒ 多様な主体による多様な取組のコーディネート機能を担い、一体的な活動を推進。コーディネート機能は、以下のA～Cの機能があるが、当面AとBの機能を中心に充実。

(A) 資源開発	(B) ネットワーク構築	(C) ニーズと取組のマッチング
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域に不足するサービスの創出 ○ サービスの担い手の養成 ○ 元気な高齢者などが担い手として活動する場の確保 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係者間の情報共有 ○ サービス提供主体間の連携の体制づくり など 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動をマッチング など

エリアとしては、第1層の市町村区域、第2層の中学校区域があり、平成26年度は第1層、平成29年度までの間に第2層の充実を目指す。

① 第1層 市町村区域で、主に資源開発（不足するサービスや担い手の創出・養成、活動する場の確保）中心

② 第2層 中学校区域で、第1層の機能の下で具体的な活動を展開

※ コーディネート機能には、第3層として、個々の生活支援・介護予防サービスの事業主体で、利用者と提供者をマッチングする機能があるが、これは本事業の対象外



(2) 協議体の設置 ⇒ 多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取組を推進

生活支援・介護予防サービスの多様な関係主体の参画例

NPO

民間企業

協同組合

ボランティア

社会福祉法人

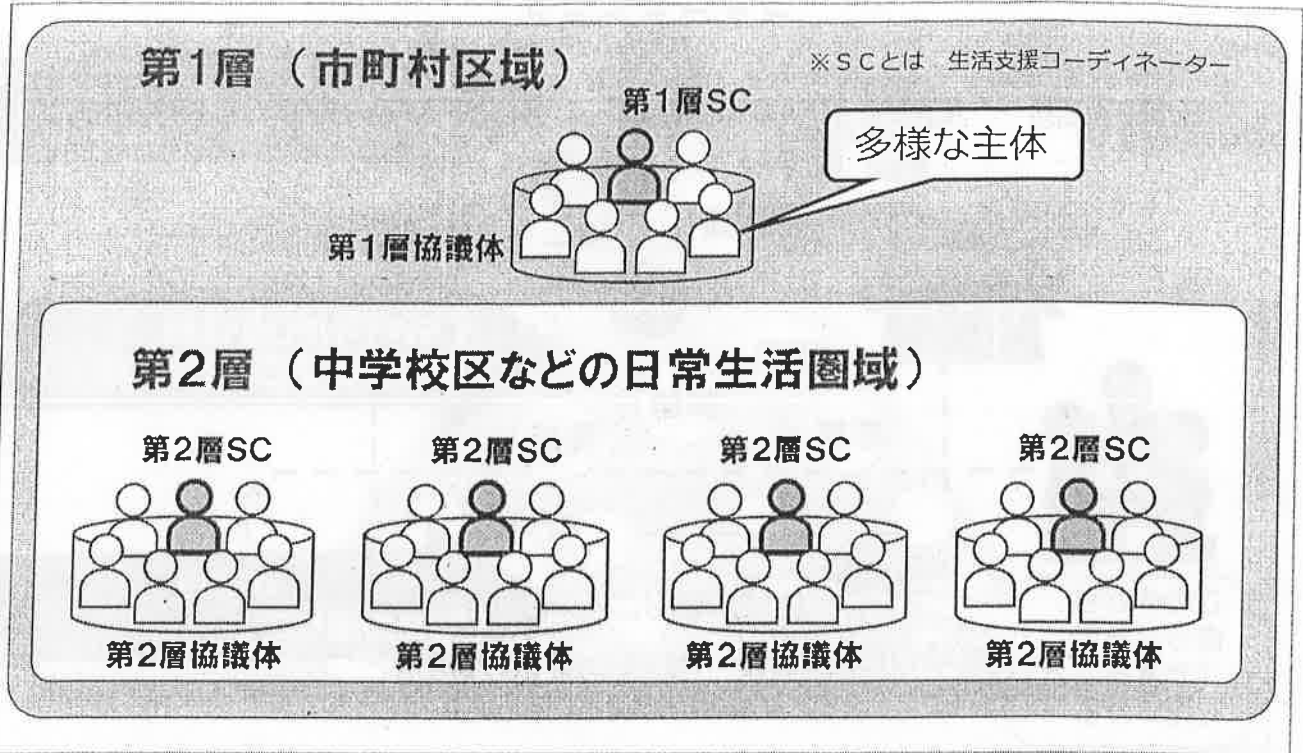
等

※1 これらの取組については、平成26年度予算においても先行的に取り組めるよう5億円を計上。

※2 コーディネーターの職種や配置場所については、一律には限定せず、地域の実情に応じて多様な主体が活用できる仕組みとする予定であるが、市町村や地域包括支援センターと連携しながら活動することが重要

(厚生労働省資料より)

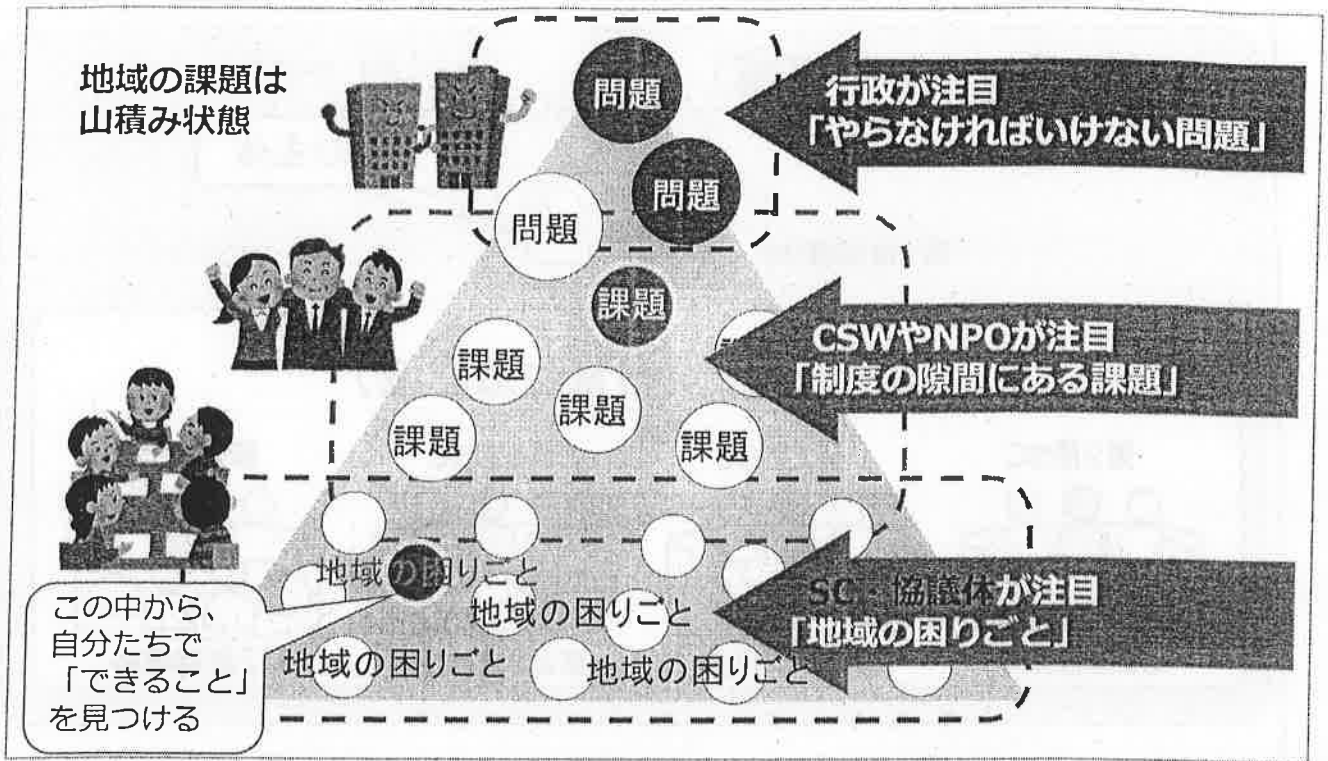
協議体と生活支援コーディネーター（SC）の配置



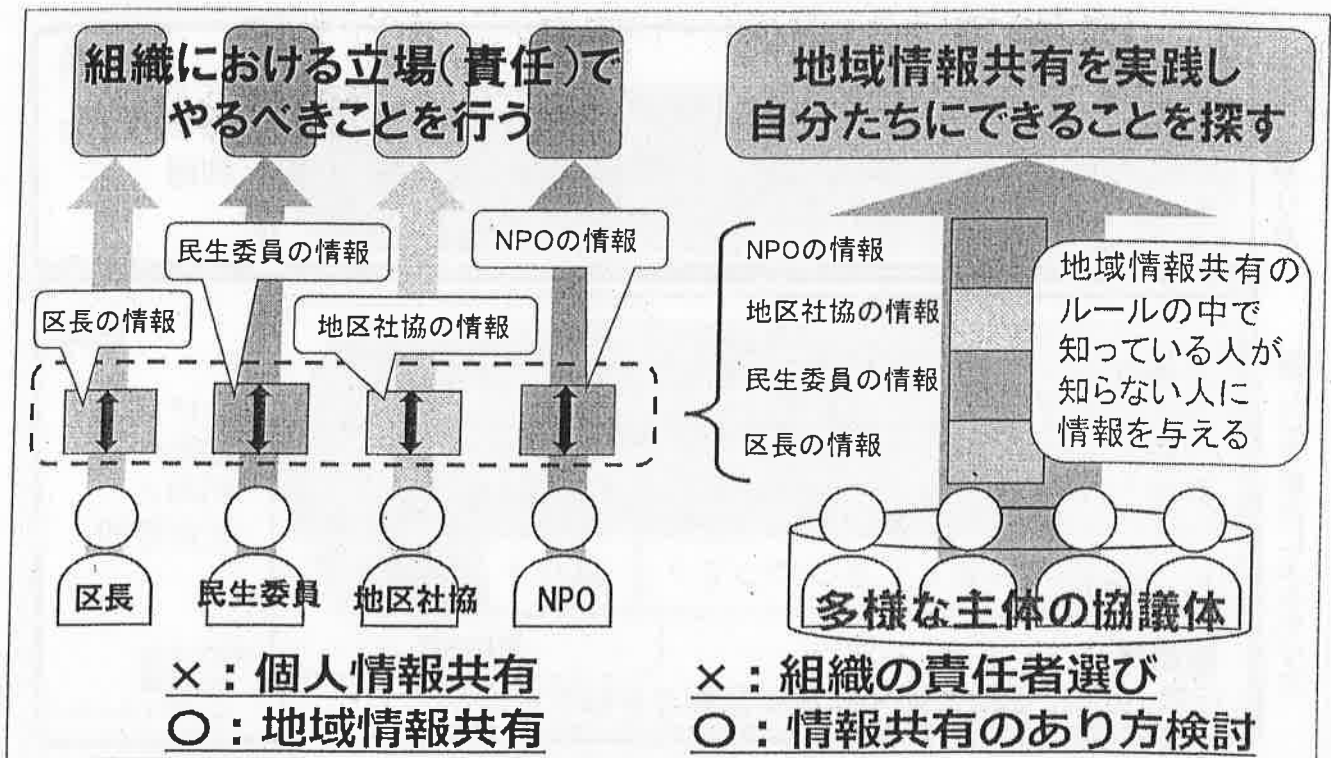
新しい仕組みに向けた意識改革(行政、住民)



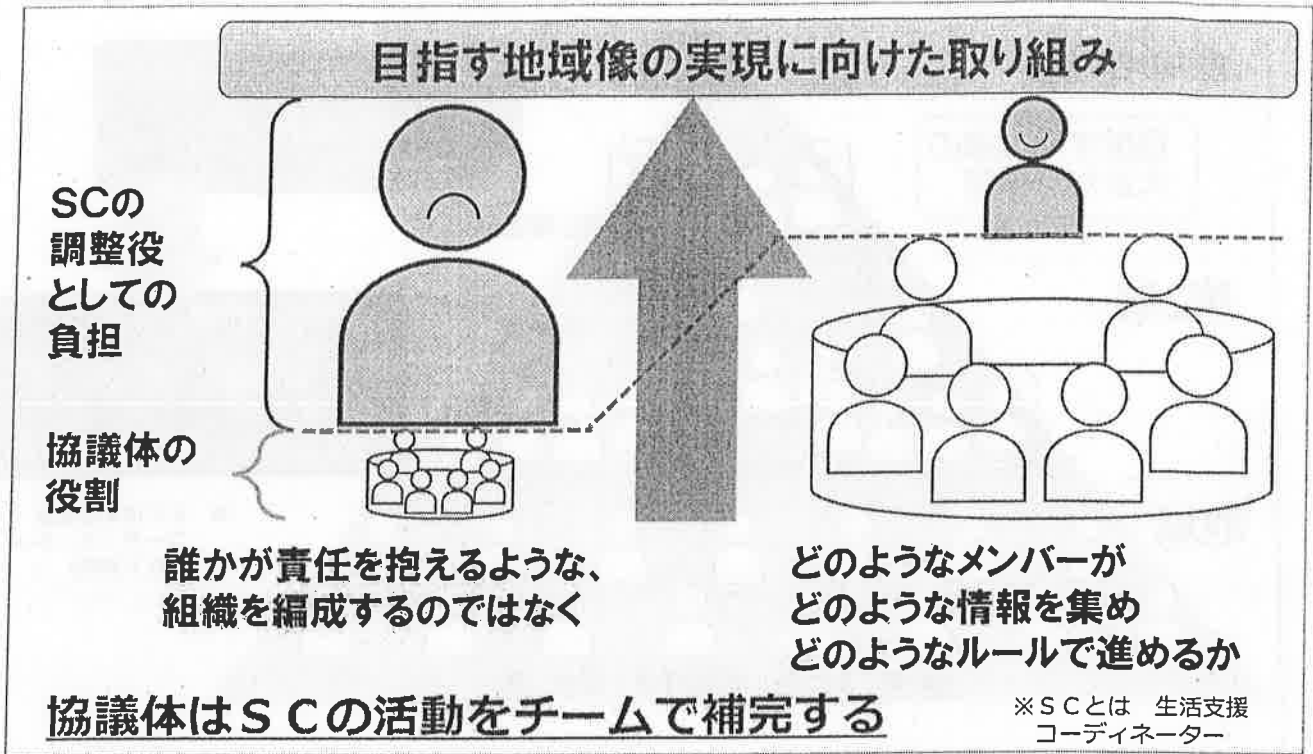
地域の課題への対応



協議体の前提となる情報共有の考え方



協議体とSCの関係



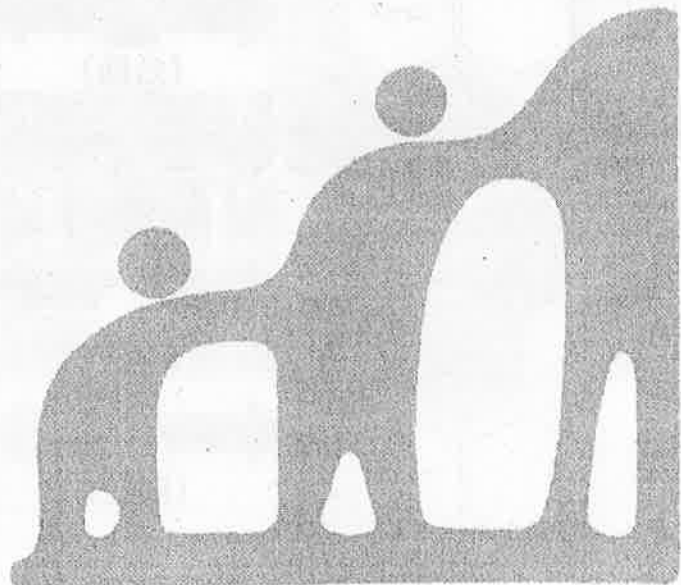
公益財団法人

さわやか福祉財団

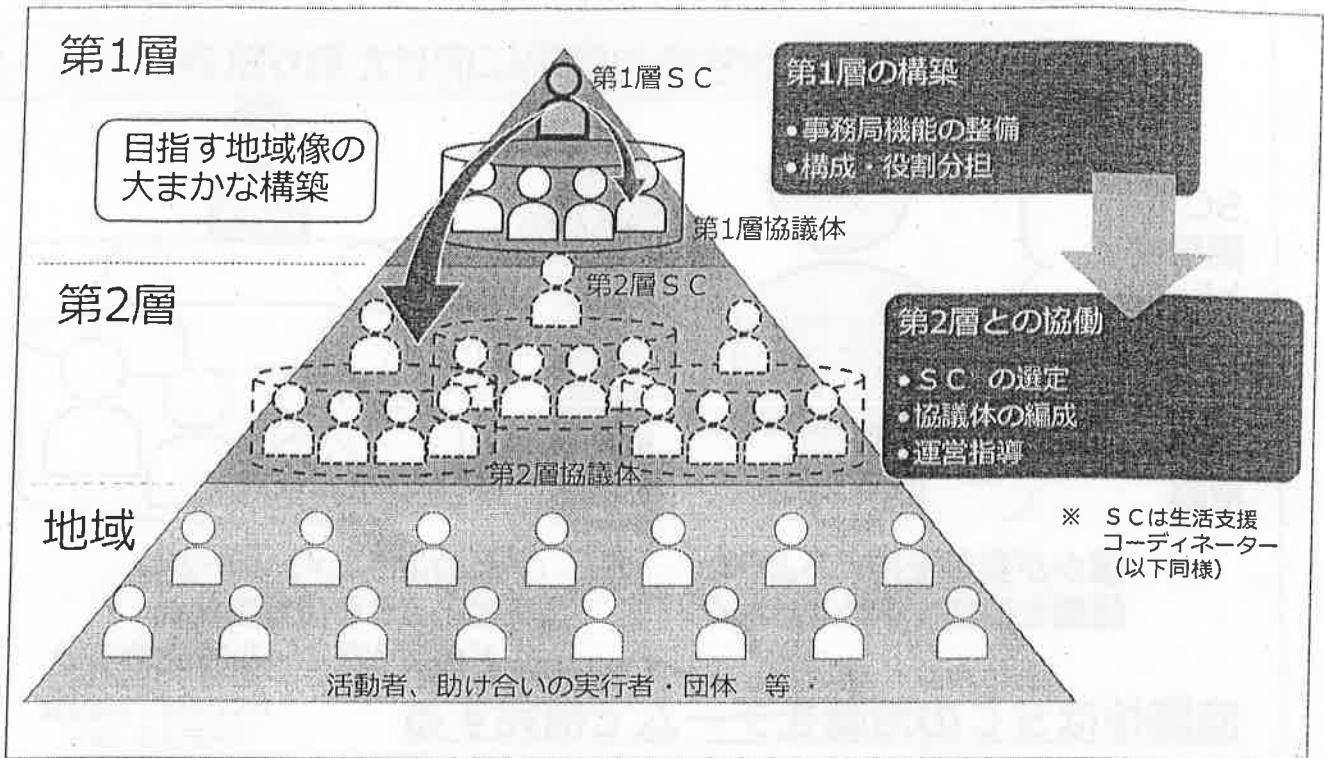
14

目指す地域像の実現に向けた生活支援体制整備事業の取り組み ～制度理解と地域への仕掛け方～

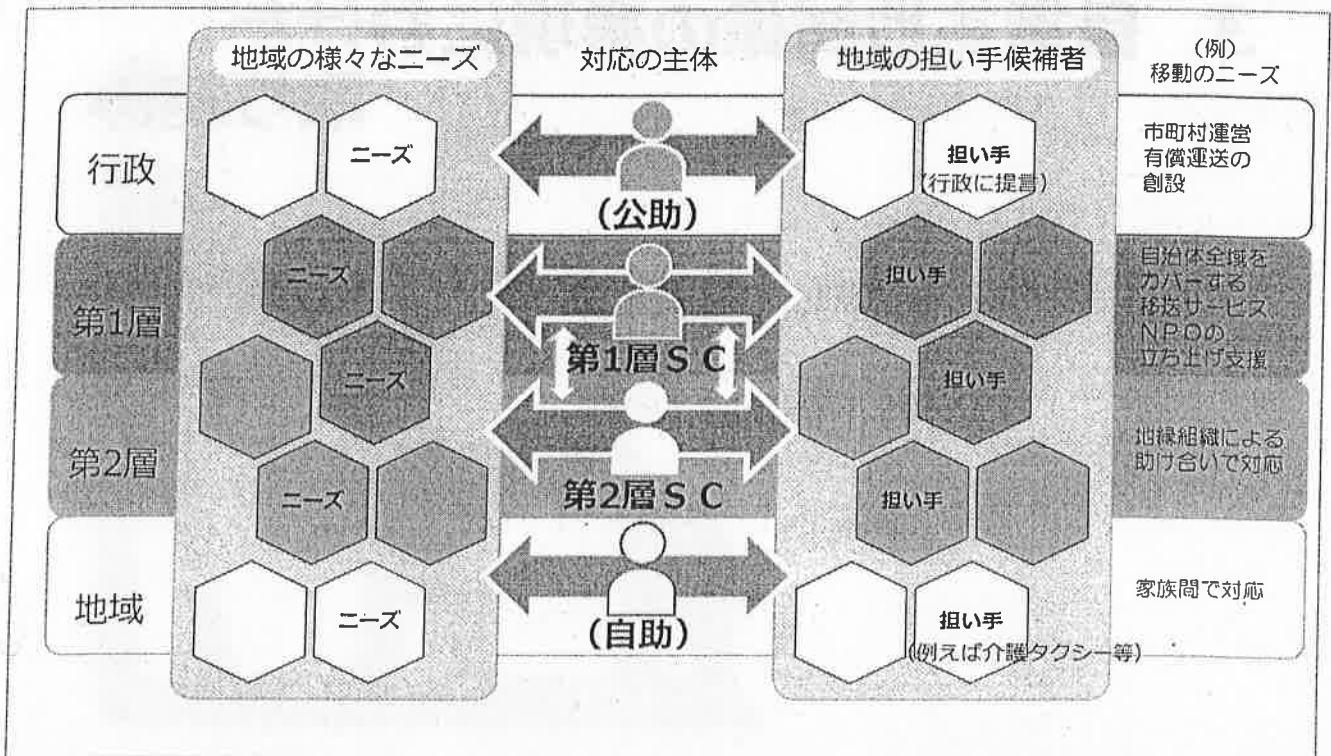
3. 目指す地域像の実現にむけた 取り組み



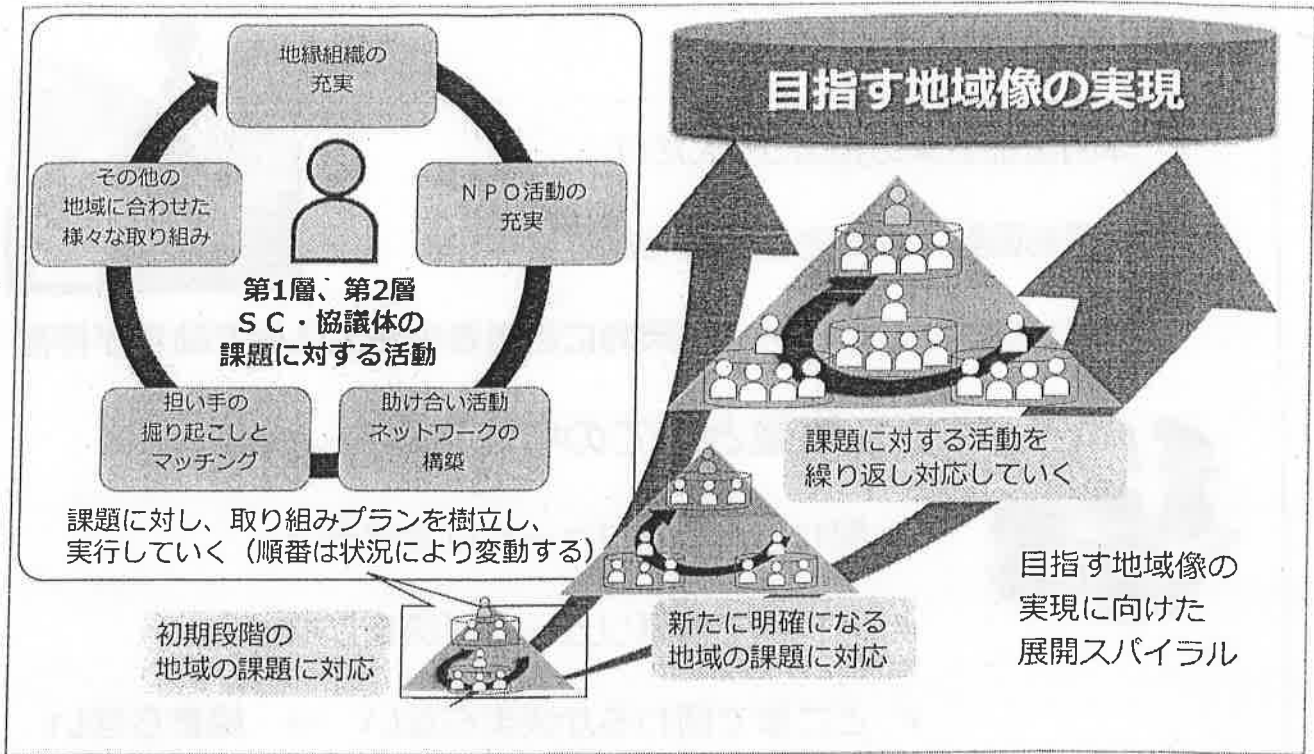
ステップ①：第1・2層協議体の基盤作り



ステップ②：ニーズと担い手の掘り起こし、コーディネート

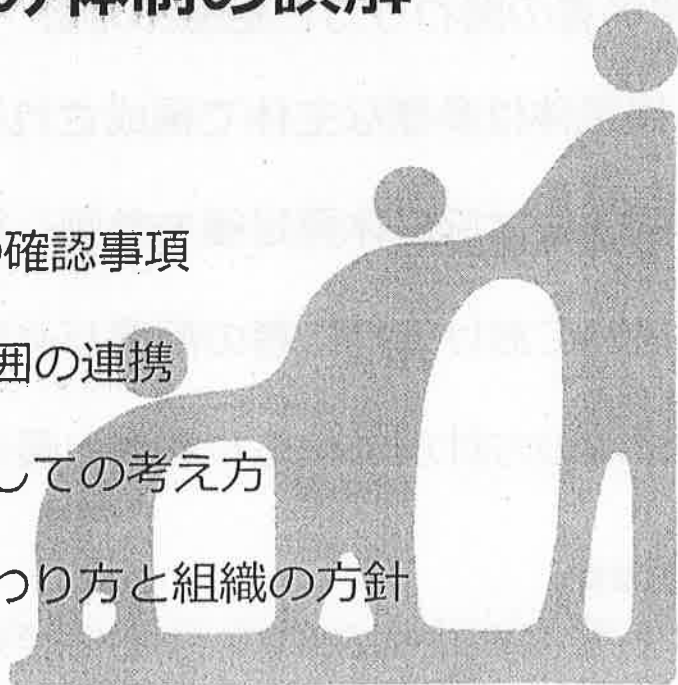


ステップ③：SC・協議体による地域の課題解決



4. 事業取り組み体制の誤解

- 取り組み体制の確認事項
 - ✓ 担当者と周囲の連携
 - ✓ 委託事業としての考え方
 - ✓ 関係者の関わり方と組織の方針



取り組み体制の確認事項

■ 担当者と周囲の連携

- ✓ 体制整備事業の担当が1人だけ
- ✓ 説明も困難、仲間も忙しく相談できない
- ✓ 周囲が気づかない → 結果的に担当者の抱え込みで動きが停滞



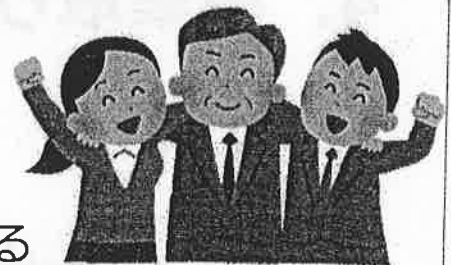
■ 委託事業としての考え方

- ✓ 関わり方でボリュームは全然違う
- ✓ 丸投げではボリュームが決まらない
- ✓ どこまで関わるか決まらない → 始まらない

取り組み体制の確認事項（続き）

■ 関係者の関わり方と組織の方針

- ✓ 協議体は多様な主体で編成される
- ✓ 関係者は協議体発足後も参画し続ける
- ✓ 参画における担当者の配置が必要（マンパワーの問題）
- ✓ 組織の方針が求められる（上長の理解と的確な指示）



■ 特記事項

- 組織の方針が決まらなければ、担当者の動きは止まってしまう

5. 住民の誤解

- ・ やらされ感と不満



4. 住民の誤解

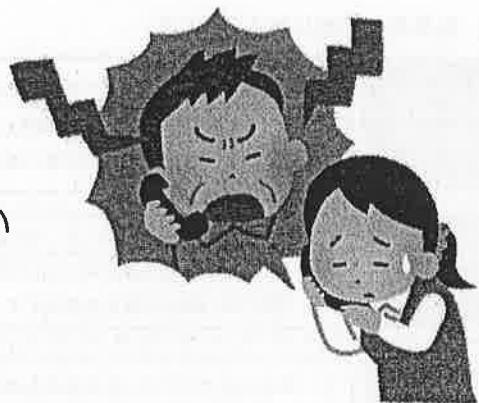
やらされ感と不満

■ 住民の声？

- ✓ 俺たちは、いつまでに何をしなければいけないのか
- ✓ 協議体構成員にはどんな責任があるのか
- ✓ 予算はどれくらい使えるのか
- ✓ まずは行政の方針を示すべきだ
- ✓ これ以上は、忙しくて何もできない

■ 特記事項

- ・ 解決策は制度理解と地域への配慮
- ・ かけるべき時間はかける必要がある



5. 計画の誤解

- ・ 継続に向けて
- ・ 関係者の視点（活動のテコ入れ）



包括的支援事業(社会保障充実分)にかかる「事業実施」の考え方

- 包括的支援事業(社会保障充実分)のうち、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業については、平成29年度末をもって、施行の猶予期間が終了し、全市町村で事業を実施することとなる。
- 猶予期間の終了を控え、事業の実施に関する基本的な考え方を整理すると以下のとおりである。

事業の実施に関する基本的な考え方

- 市町村において、①事業の実施のための予算の確保、②事業の実施要綱等を定め、③平成30年度内に実施要綱等に基づいた事業を実施する必要がある。
- このため、平成29年度においては、実施要綱の策定や、必要な予算の確保に向けた対応を進める必要がある。

【その他、各事業の実施に係る留意点】

1年延長？形先行？ → どちらもNO!
継続に向けた計画を立てることが重要！

在宅医療・介護 連携推進事業

- 平成30年度内には、在宅医療・介護連携推進事業について介護保険法施行規則に定める、いわゆる「(ア)から(ク)」の8つの事業項目のそれぞれを実施している必要があること。
- ※ 平成29年度末までに、地域の医療・介護関係者とともに、事業実施に係る計画の立案または見直しを立てておくこと。

生活支援体制 整備事業

- 平成30年度内には、第1層、第2層の全圏域において、生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置を行うこと。
- ※ 介護保険計画の第7期においては、地域の課題や資源の把握等を進めて、これを市町村と共有し、第8期の策定を行う際には、取組の成果を踏まえて、計画に盛り込む必要があるサービスを計画上で明確化すること。

認知症総合 支援事業

- 平成30年4月には、認知症初期集中支援チームを設置し、また、認知症地域支援推進員を配置している必要があること。
- ※ 認知症初期集中支援チームのチーム員は、平成29年度末までに「認知症初期集中支援チーム員研修」を受講すること。（やむを得ない場合は、研修を受講したチーム員から受講内容を共有すること。）

コーディネーターの目的・役割等について

設置目的

市町村が定める活動区域ごとに、関係者のネットワークや既存の取組・組織等も活用しながら、資源開発、関係者のネットワーク化、地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチング等のコーディネート業務を実施することにより、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進する。

役割

- 生活支援の担い手の養成、サービスの開発等の資源開発……第1層、第2層
- サービス提供主体等の関係者のネットワーク構築……第1層、第2層
- 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング ……第2層

配置

常勤・非常勤やボランティアなどの雇用形態については問わず、また、職種、人数、配置場所、勤務形態等は一律には限定せず、地域の実情に応じた多様な配置が可能であるが、市町村や地域包括支援センターと連携しながら活動することが重要。

資格・要件

- 地域における助け合いや生活支援・介護予防サービスの提供実績がある者、または中間支援を行う団体等であって、地域でコーディネート機能を適切に担うことができる者。
- 特定の資格要件は定めず、市民活動への理解があり、多様な理念をもつ地域のサービス提供主体と連絡調整できる立場の者であって、国や都道府県が実施する研修を修了した者が望ましい。
- コーディネーターが属する組織の活動の枠組みを超えた視点、地域の公益的活動の視点、公平中立な視点を有することが適当。

(厚生労働省資料より) 26

協議体の目的・役割等について

設置目的

生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けて、多様なサービス提供主体の参画が求められることから、市町村が主体となって、「定期的な情報の共有・連携強化の場」として設置することにより、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発等を推進する。

役割

- コーディネーターの組織的な補完
- 地域ニーズの把握、情報の見える化の推進(アンケート調査やマッピング等の実施)
- 企画、立案、方針策定を行う場
- 地域づくりにおける意識の統一を図る場
- 情報交換の場、働きかけの場

設置主体

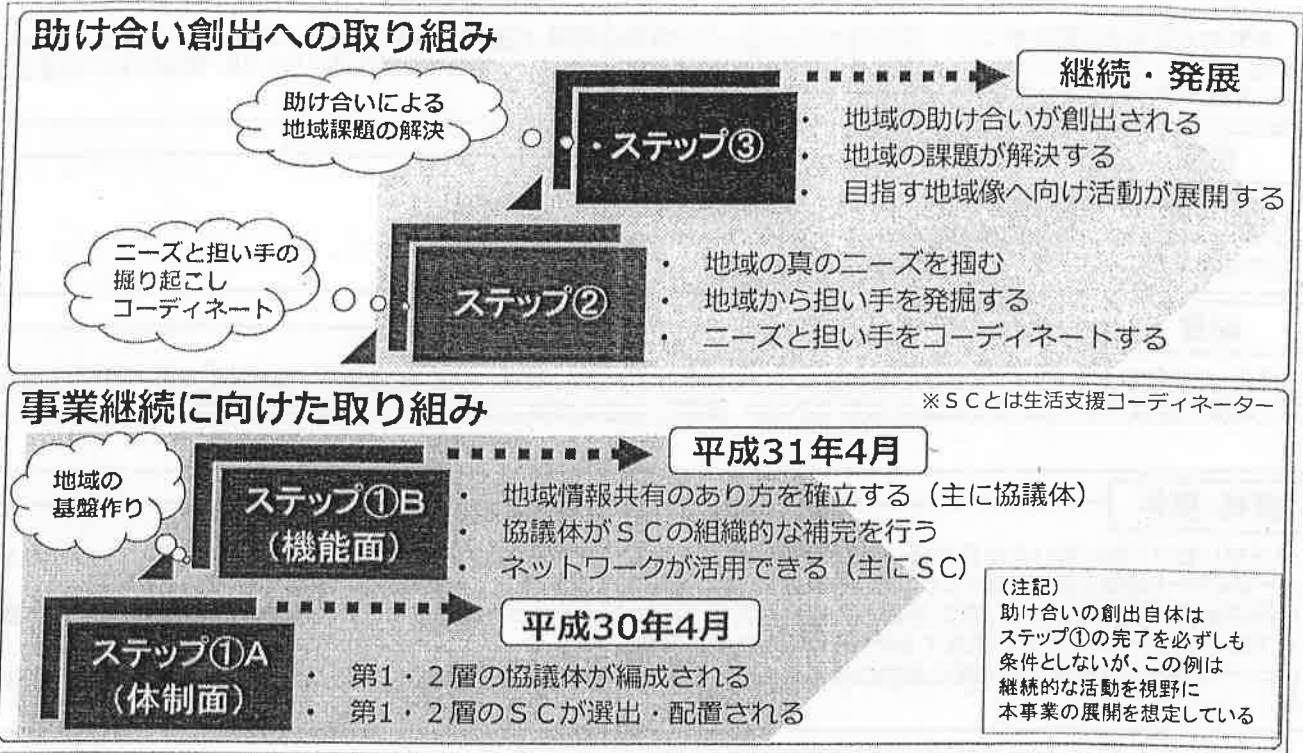
設置主体は市町村であり、第1層のコーディネーターが協力して地域の関係者のネットワーク化を図り、設置する。
※地域の実情に応じた様々なネットワーク化の手法が考えられるため、既に類似の目的を持ったネットワーク会議等が開催されている場合は、その枠組みを活用することも可能。
※特定の事業者の活動の枠組みを超えた協議が行われることが重要。

構成団体等

- 行政機関(市町村、地域包括支援センター等)
 - コーディネーター
 - 地域の関係者(NPO、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、協同組合、民間企業、ボランティア団体、介護サービス事業者、シルバー人材センター等)
- ※この他にも地域の実情に応じて適宜参画者を募ることが望ましい。

(厚生労働省資料より) 27

体制整備事業における地域課題解決の流れ（例）



関係者の視点（活動のテコ入れ）

